

業務棚卸表を活用した行政評価
結果報告書
(平成26年度実施分)

平成26年10月
企画財政部 企画政策課

目次

- 1 「PDCA サイクル」と業務棚卸表を活用した行政評価・・・1
- 2 評価結果・・・・・・・・・・2

1 「PDCAサイクル」と業務棚卸表を活用した行政評価

PDCAサイクルとは（定義）・・・

- P（計画）**：従来の実績や将来の予測などをもとにして業務計画を作成する
- D（実行）**：計画に基づき業務推進
- C（評価）**：業務の実施が計画に沿っているかどうかを確認する
- A（改善）**：実施が計画に沿っていない部分を調べて処置をする

この4つのサイクルを順次行いながら、次のPDCAサイクルにつなげ、螺旋を描くように1周ごとに向上させ、継続的に業務改善する。

業務棚卸表を活用した行政評価に当てはめると・・・

- P（計画）**：業務棚卸表（個表）、改善計画シートの作成（＝セオリー評価）

☆セオリー評価とは・・・

- ①当初予算等を踏まえ、業務棚卸表（個表）を作成し、可視化を図る
- ②全ての業務が可視化されるため、改善計画シートを作成し、実施手段の最適化を図る（＝実質的な作戦書となる。）

※セオリー評価において作成する業務棚卸表（個表）については公表をしています。菊川市のホームページでご確認ください。

<https://www.city.kikugawa.shizuoka.jp/kikakuseisaku/H26-1gyoumutanaoroshi.html>

- D（実行）**：P（計画）で作成されたシートに基づき業務推進

- C（評価）**：業務棚卸表（総括表）の作成（＝プロセス評価）

☆プロセス評価とは・・・

- ①前年度までの成果を分析
- ②現在の取り組みの考察、課題の整理
- ③上記①、②を受け、次年度以降の改善措置を明確にする。

- A（改善）**：業務棚卸表（総括表）に基づいて、次年度の取り組み（予算）へ反映

今回の報告については、業務棚卸表を活用した行政評価結果のうち、プロセス評価について報告します。

2 評価結果

業務棚卸表を活用した行政評価では、総合計画に掲げられた目標の成果（成果指標、主に市民アンケート結果※）や達成する手段（活動指標）について管理指標を設け、できる限り数値化し、成果を把握しています。

結果については、別添業務棚卸表（総括表）にて御確認ください。

※市民アンケート結果について

菊川市では、総合計画の取組みについて、市民の暮らしの中でどのように実感され、どのような成果が上がっているのかを把握し、今後のまちづくりに反映させるため、市民アンケートを実施しています。

業務棚卸表では、総合計画に掲げられた目標の成果を測る管理指標として、この市民アンケート結果を活用し、総合計画策定以前に実施したアンケート結果と比較することで、その進捗を測っています。

●市民アンケート 調査概要

	調査概要
調査対象	菊川市に住む20歳以上の市民
標本数	2,000人
抽出方法	無作為抽出
実施方法	郵送による送付、回収
調査期間	平成26年4月3日～平成26年5月2日
回収率	50.6%（回収数：1,012通）

平成26年度 業務棚卸表 整理表

部名	課名	係名	No.	総合計画 施策の柱	任務目的(課・係等の目的)	
総務部 調整室	総務課	行政係	1	1-3	適正かつ円滑な行政運営を図る	
			2	—	各種選挙の適正な管理執行を図るとともに、投票率の向上を図る	
		人事研修係	3	1-3	最小限の職員数による効率的・効果的な市政運営の実現	
	秘書広報課	秘書広報係	4	1-1	わかりやすく情報を発信し、行政と市民との情報の共有化を図られている状態	
			5	—	二役の業務が円滑に運営されるようにする	
		情報政策係	6	1-3	事務処理が効率化され、市民に迅速で正確なサービスを提供できるようにする	
			7	—	個人情報について、市民の権利利益が保護されるようにする	
			8	4-2	地域文化の交流を通じて人のつながりなどを地域の活性化に活かす	
	地域支援課	自治振興係	9	7-7	コミュニティバスを運行し、公共交通空白域に居住する市民の足の確保と利便性向上を図る。また、市民交流の促進や移動制約者の外出支援を図る	
		自治振興係・市民協働係	10	1-1	協働の担い手である市民、市民活動団体、企業及び行政が、信頼関係で結ばれ、お互いの特性を活かし責任を分かち合う取り組みを推進する	
			11	4-2	菊川市に暮らす外国人と市民との相互理解を深め、習慣や文化の違いによる諸問題の減少を目指す	
		市民協働係	12	1-2	男女共同参画施策を総合的・計画的に推進する	
			13	4-1	市民と行政がお互いに協力し合う協働によるまちづくりを推進し、市民の自主的な活動が生まれるようにする	
		14	7-8	市民の防災意識の高揚が図られ、自主防災組織などの育成・強化がされる		
危機管理部	安全課	防災係	15	7-8	市民の防災意識の高揚が図られ、自主防災組織などの育成・強化がされる	
		交通安全対策係	16	7-6	交通安全対策を充実させ交通事故の減少に努める	
			17	7-10	防犯体制を強化する。	
企画財政部 調整室	企画政策課	企画係	18	—	総合計画に定める基本構想に掲げたまちづくりの将来像を実現するため、施策を着実に推進する	
			19	—	地域活性化に関する各種制度の活用検討や緊急経済対策の実施など地域活性化を推進する	
			20	1-3	広域的な課題が解決されるとともに、市の枠を超えて取り組むことで効果が高まる事案について周辺市と連携する	
			21	—	県など関係機関と協力し、エネルギー政策の推進を図る	
			22	—	各種統計事務について、迅速且つ適正な処理を行う	
			23	7-11	子育てしやすいまちづくりに取り組む	
			24	—	10周年事業の実施	
			25	1-3	良質で充実した市民サービスの提供と効率的・効果的な市政運営の実現	
			26	1-3	将来にわたり持続可能な財政基盤を構築する	
			27	—	円滑な行政運営を図るため、安全で快適な庁舎の管理を行う	
財政課	契約管財係	28	—	効率的な市有財産の管理を推進する		
		29	—	適正な契約を推進する		
	工事検査係	30	—	公共工事(関連業務委託)において、書類等が適正に処理されるとともに、良質な公共施設が提供されている状態		
	管理係	31	—	市民が信頼できる税務行政を確立するとともに、円滑な行政運営を支える財政基盤の強化を目指す		
税務課	市民税係	32	—	市民が信頼できる税務行政を確立するとともに、円滑な行政運営を支える財政基盤の強化を目指す		
	資産税係	33	—	市民が信頼できる税務行政を確立するとともに、円滑な行政運営を支える財政基盤の強化を目指す		
	徴収対策係	34	—	市民が信頼できる税務行政を確立するとともに、円滑な行政運営を支える財政基盤の強化を目指す		
		35	—	快適で満足度の高い窓口サービスの提供を行う		
生活環境部 調整室	市民課	市民係	35	—	快適で満足度の高い窓口サービスの提供を行う	
		国保年金係	36	—	社会保障制度に係る事務の適正執行	
	環境推進課	環境政策係・環境推進係	37	5-3	より良い環境を将来の世代に受け継いでいくために、循環型社会を目指した生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る	
	下水道課	庶務係・事業係	38	5-1	公共用水域の水質保全を図るとともに、公衆衛生の向上を図る	
	水道課	庶務係・事業係	39	7-4	水道経営の健全化を推進するとともに、良質な水の安定供給を確保する	
	支所	小笠総合サービス課	市民福祉係	40	—	小笠支所の存在意義を踏まえ、支所ならではの市民サービス、窓口サービスに努める。
		健康福祉部 調整室	福祉課	社会福祉係	41	2-2
	生活福祉係			42	2-2	地域住民を主体とする住民相互の「助け合い」を基本においた地域福祉を推進し、誰もが安心して暮らすことができるまちづくりを目指す
	障がい者福祉係			43	2-6	障がいのある人が地域で自立した生活ができ、安心して暮らすことができる社会の実現
	児童福祉係			44	2-3	安心して子どもを育てられるまち
長寿介護課	高齢者福祉係・包括支援係	45	2-4	高齢者が生きがいを持って生活を送ることができる社会の実現		
	介護保険係	46	2-5	介護保険制度の確実な運用により、適正で充実した介護サービスの実施を図る		
	成人保健係	47	2-1	心身の健康を図るため、疾病の予防、早期発見、早期治療に努める		
	母子保健係	48	2-1	母子並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図る		
建設経済部 調整室	建設課	管理係	49	7-3	公共用地(道路・河川)の適正な運用を図る	
			50	7-8	災害被害の軽減を図るため、河川管理を充実させる	
			51	7-6	道路を安全に通行させることができるようにするため、交通安全対策を充実させる	
		整備係	52	7-3	円滑な交通体系を確立するとともに、市民誰もが安全に安心して快適な移動ができるようにする	
			53	7-8	河川の整備を進め、防災対策の充実を図るとともに、災害時における復旧工事など迅速な対応をする	
	都市政策課	都市計画係	54	7-1	各種法制度の適切な運用を図り、都市機能と自然環境が共生するまちづくりを行う	
		住宅建築係	55	7-8	建築及び都市の安全性が確保されるとともに、生活環境が整備されるようにする	
	都市整備課	都市整備係	56	7-5	市民が安全で利用しやすい環境を維持するために、適正な公園管理を推進する	
			57	7-2	中心市街地の都市機能更新と高度利用によって、活性化した都市空間にする	
		区画整理係	58	7-2	中心市街地の都市機能更新と高度利用及び新たな市街地形成と住環境整備を推進し、活性化した都市空間と都市機能の高度化を図る	
商工観光課	産業振興係・商工観光係	59	6-2	地元及び他市からの購買率を向上させることにより、商業の活性化を図る		
		60	6-3	工業振興を図るため、企業誘致を推進するなど、市内の経済の活性化を目指す		
		61	6-4	観光資源のネットワーク化と情報発信を図るとともに、新たな観光資源を発掘するなど交流人口の増加につなげる		
	商工観光係	62	7-10	消費者が安全で安心できる消費生活を送ることができる状態を目指す		
農林課	農業振興係・農地利用係	63	6-1	農業振興を図るとともに、次世代農業を推進する		
	農業振興係	64	5-2	自然環境の保全を通じて、良い環境が保たれるようにする		
	土地改良係	65	6-1	農地の高度利用を可能にするための農業生産基盤整備を推進し、農業の振興を図る		
茶業振興課	茶業振興係	66	6-5	菊川市の基幹産業である菊川茶の名声を高めるため、消費拡大事業に取り組むとともに、茶業の安定と発展に努める		
教育文化部 調整室	教育総務課・ 学校教育課	総務係・学校教育係	67	3-1	基礎・基本の定義と主体的に課題を見つけ、自ら学び自ら考える児童生徒の育成	
		給食センター係	68	3-1	児童生徒にとって、安心で安全な給食を提供する	
	幼児教育課	幼児教育係	69	2-3	安心して子どもを生み育てていくことができる社会の実現	
	社会教育課	社会教育係		70	3-2	次世代を担う青少年が、様々な体験を通じて、地域社会における自らの役割と責任を自覚し、健全で伸びやかに育つような人づくりを進める
				71	3-3	市民が心豊かで充実した人生を送ることができるように、多様化・高度化する学習意欲に応える
				72	3-5	文化振興を図るため、市民に豊かな芸術文化に接する機会を提供する
				73	4-3	次世代を担う若者が、地域活動に気軽に参加できるように、地域づくり組織に情報提供を行う
		スポーツ振興係	74	3-6	一人1スポーツが普及され、市民一人ひとりが健康で心豊かな生活を送ることができるようにする	
	文化振興係	75	3-4	かけがえのない郷土の歴史的遺産や伝統的工芸・芸能・行事を適切に保護・保存・活用し、次世代に伝承する		
	図書館	図書1係(菊川文庫)・ 図書2係(小笠図書館)	76	3-3	読書への興味や関心を高めるとともに、生涯学習機会を提供し、図書館利用者を増やす	
会計管理者	会計課	会計係	77	—	行政活動に伴う債権・債務処理が、適正かつ効率的に行われるようにする	
議会	議会事務局	総務係	78	—	市民の代表である市議会議員の活動が円滑かつ適正に行われるとともに、効率的で開かれた議会の運営ができる環境の実現	
監査委員	監査委員 事務局	監査係	79	—	公正で合理的かつ効率的な行政運営を担保する	

【表の見方】

業務棚卸表（総括表）

No.

基本情報	評価担当部署 ※評価担当部署名を記載						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） ※総合計画（後期基本計画）の目的が記載されています。	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） ※係の目的であり、総合計画の目的を達成する手段が記載されています	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） ※任務目的を達成するための業務（手段）の概要が記載されています	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 ※ここでは、取り組んだ業務の成果として、総合計画、任務目的、業務概要の進捗状況をそれぞれに数値化し、記載しています。	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
		※H22実績を記載	※H23実績を記載	※H24実績を記載	※H25実績を記載	※目標値を記載	※目標を達成する期限を記載	※目標に対する達成度を記載
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度	
	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当） ※平成25年度の成果を受け、その原因や課題についての分析結果が記載されています。この分析は、PDCAサイクルのうち、「C（評価）」に該当します。
	【評価②】平成27年度取組（「A（改善）」に該当） ※上記の分析を踏まえて、平成27年度以降の取組が記載されています。この分析は、PDCAサイクルのうち、「A（改善）」に該当します。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 総務部総務課行政係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営がされているまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 適正かつ円滑な行政運営を図る	手段 → 目的
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 適正かつ円滑な行政運営を図るため、適正な文書管理や例規審査など実施する。	手段 → 目的

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営が行われているまち」だと思ふ人の割合	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
		43.0%	41.7%	46.7%	43.0%	上昇	28年度	92.1%
	任務目的の成果指標 法制の不備による問題発生件数	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	0	0	0	0	0	25年度	100.0%	
	業務概要の活動指標 ファイリング実地指導箇所修正率	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	80.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	25年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 平成25年度には、職員を対象とした法制執務研修会を開催する等、職員の法制執務能力向上に努めた。また、例規審査での適正な指導により、法制不備による問題発生件数0件を継続している。文書管理についても、引き続き適正に実施することができた。これは、文書管理委員会による各所属への実地指導実施による確認や全庁的な取り組みとして全職員に浸透しているためである。
	【評価②】平成27年度の取組（「A（改善）」に該当） 文書管理については、引続き指導する立場の文書管理委員会委員の資質向上を図り、指導される立場の職員、特に若手職員に繋げていく。具体的には、実地指導時における若手職員の理解度等の再確認を行う。 例規審査については、引続き法制執務研修会を開催する等、職員の法制執務能力の向上を図り、法制不備による問題発生件数0件を維持していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 総務部総務課行政係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 各種選挙の適正な管理執行を図るとともに、投票率の向上を図る	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 各種選挙の適正な管理執行を図るとともに、投票率の向上を図る	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
投票率の向上 ※（）内は前回の投票率	参議院選挙 64.13% (70.52%)	県議会選挙 60.74% (無投票)	衆議院選挙 67.02% (75.77%) 市長・市議 選挙 68.60% (71.43%)	県知事選挙 58.22% (70.79%) 参議院選挙 60.85% (64.13%)	前回以上	26年度	未達成	
業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度	
異議申出件数	0	0	0	0	0	26年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当） ※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照
----	---

評価（プロセス評価）	【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 平成25年6月執行の静岡県知事選挙及び同年7月執行の参議院議員選挙の投票率については、いずれも前回投票率を下回っており、投票率向上のため啓発活動などの研究が必要である。 異議申出件数については引続き0件を維持しており、投・開票事務については特に問題なく執行することができた。これは選挙に従事する職員の事務処理能力の高さは基より、適正かつ迅速な事務対応ができるよう選挙管理委員会内部での連携、投・開票・審査事務説明会を開催する等、事前準備を確実に実施した結果である。
	【評価②】平成27年度の取組（「A（改善）」に該当） 平成27年4月初旬には、静岡県議会議員選挙の執行が予定されており、準備など年度を跨いでの事務処理となるため、予算管理、人的（事務従事者）管理等を慎重に行い、適正な選挙が執行できるよう努める。 また、啓発活動については、「菊川市明るい選挙推進協議会」と連携し、若者の選挙離れを少しでも防ぐため、成人式での啓発物品の配布する等地道な活動を継続していく。また、投票率向上を図るため、啓発活動の場所、回数、時期等について引続き研究・検討する。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 総務部総務課人事研修係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営がされているまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 最小限の職員数による効率的・効果的な市政運営の実現	手段 → 目的
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 簡素で効率的な市政運営を確立するため、人材育成基本方針に則り組織的に人材育成を図る。また職員等の処遇事務処理を行う。	手段 → 目的

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営が行われているまち」だと思ふ人の割合	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
		43.0%	41.7%	46.7%	43.0%	上昇	28年度	92.1%
	任務目的の成果指標 職員削減累計数（消防・病院除く）	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	▲ 5	▲ 3	▲ 7	▲ 2	▲ 14	28年度	14.3%	
	業務概要の活動指標 職員数（消防・病院除く）	H23. 4. 1	H24. 4. 1	H25. 4. 1	H26. 4. 1	目標値	期限	達成度
		315	317	313	318	306	28年度	96.2%

手段
 目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
 ※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）
【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
 平成24年度から本格運用を開始した人事評価や、御前崎市、牧之原市と共同で進めている3市広域研修などの研修を通じて、職員個々の能力を高め、効率的な行政運営を図るべく取り組んでいるが、本年度は、幼保園の新設や再任用制度、国が進める個人番号制度への対応等、職員数が増となる要素が重なった。
 このため、平成26年4月1日現在の職員総数（消防・病院除く）は、▲9人の目標に対し▲2人の実績であり目標を下回っている。これは、計画策定時に想定していなかった幼保園の新設や定年退職者の再任用制度の施行対応などによるものである。また、職員削減累計数は、前年度実績▲7人に対し5人の増となる▲2人となっているが、前記幼保園の新設や東日本大震災被災地派遣対応等によるものである。

【評価②】平成27年度取組（「A（改善）」に該当）
 職員数の適正化に向けて、平成27年度までを計画期間として定めた「第2次定員適正化計画」を推進していく。
 職員数の目標値については、行政需要や社会情勢の変化に対応し、減員を要する部門及び増員により強化を要する部門を見極め、権限移譲などの制度改正の動向を注視し、適切に対応していく。
 また、本格運用3年目となる人事評価制度を通じた職員育成や、各種研修への計画的な参加により、職員個々の能力向上を図り、効率的な行政運営ができるよう取り組んでいく。
 加えて、個々の職員が各々の能力を最大限に発揮して業務に取り組んでいけるよう、メンタルヘルス対策（ストレスチェック、メンタルヘルス研修）にも取り組んでいく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 総務部秘書広報課秘書広報係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 市民の力が住み良いまちづくりに活かされているまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） わかりやすく情報を発信し、行政と市民との情報の共有化を図られている状態	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 親しまれる広報紙を発行したり、利用しやすいホームページ等の運営をするなど、効果的な情報発信を推進するとともに、市政運営における市民意見の反映のため、公聴事業の開催やパブリックコメントを実施する	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	まちづくり懇談会や出前講座、広報紙・ホームページ等で市のやっていることがよくわかると思う人の割合	66.1%	69.6%	70.0%	68.0%	上昇	28年度	97.1%
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	広報アンケートで「読みやすい」又は「どちらかという読みやすい」と答えた人の割合	49.8%	62.1%	63.6%	60.6%	66.7%	28年度	90.9%
	業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	まちづくり懇談会参加者数	547	652	733	895	660	28年度	135.6%
	市ホームページアクセス件数	239,260	269,076	331,297	306,983	270,000	28年度	113.7%
	広報アンケートで「どの記事もよく読む」又は「必要・関心のあるものだけを読む」と答えた人の割合	88.8%	90.1%	91.8%	91.8%	90.0%	28年度	102.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

課長会議を通して、管理職に対し積極的な情報発信を促すとともに、庁内各課職員で組織する広報・ホームページ委員会において、広報知識及び情報発信意識の向上を図るなど、全庁を挙げた積極的な情報発信が図られるよう取り組みを進めた。また、見過ごされていたり、埋もれていた市の「魅力」や「誇れるもの」を市民から寄せていただく「まちの魅力募集事業」を実施し、33件の情報をいただいた。各課や市民から集められた情報は、全戸に配布する広報紙への掲載、即時的に発信できるホームページ・フェイスブックを活用したタイムリーな情報発信に努め、併せて、定例記者会見や臨時記者会見、報道機関への情報発信など、多面的な情報発信・情報提供を行った。

まちづくり懇談会は、「菊川市の危機管理と地域防災計画について」をテーマに開催し、多くの市民に参加をいただき意見交換を行った。

まちづくり懇談会の参加者人数の増加、市ホームページへのアクセス数も目標値をクリアしたが、市民アンケートの「市のやっていることがよくわかると思う人」の割合については微減していることから、さらに行政と市民との情報の共有化が図られるように広報紙、ホームページ、フェイスブックを活用し、情報発信を行っていく必要がある。

【評価②】平成27年度 of 取組（「A（改善）」に該当）

市内全戸に配布される広報紙については、今後も市民の皆さんが知りたい情報を、読みやすい紙面で伝えていくことを心がけた紙面づくりに取り組む。即時的に情報提供が可能となるホームページやフェイスブックについては、その特性を活かし、イベントの告知等にも活用範囲を広げていく。

地元新聞紙面への掲載件数については、報道機関への情報提供を積極的に行った結果、年間300件を超すことができた。今後においても、さらに報道機関に興味を持たせる表題を付けたり、行事の中での取材に適したポイントはどこかをわかりやすく記載するなど、発信内容を工夫しながら、全庁挙げて情報発信に取り組む。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	総務部秘書広報課秘書広報係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	—					目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	二役の業務が円滑に運営されるようにする					手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	各種会議の日程調整や報道等への対応を的確に行い、二役の業務が円滑に行えるようにする					手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%	
業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度	
適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	市長・副市長（以下、「二役」という。）の業務が円滑に遂行されるため、当課秘書担当においてスケジュールを一元管理し、日々のスケジュール調整、二役への確認を行うことにより、遺漏なき対応を取っている。スターオフィスに二役のスケジュールを入力する際には、備考欄に出発時間や内容を入力することで、他部課が日程調整際の目安となるよう心がけている。 また、叙勲や表彰に関する事務や慶弔対応、交際費の管理等においても、的確な対応を図った。
	【評価②】平成27年度の取組（「A（改善）」に該当）
	二役が円滑に業務を遂行できる環境を整えることが秘書業務の基本であり、これまでの対応を継続して実施していく。併せて、ホームページの「市長のページ」を活用した情報発信をさらに行い、市民の皆さんが市政運営について、より関心を持っていただけるような取り組みを行っていく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署				
	総務部秘書広報課情報政策係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）		
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）		
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）		

多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営がされているまち

事務処理が効率化され、市民に迅速で正確なサービスを提供できるようにする

各種情報システムの適正な管理など行うとともに、更なる市民サービスの向上のため、電子自治体の構築を推進する

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	「多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営が行われているまち」だと思ふ人の割合	43.0%	41.7%	46.7%	43.0%	上昇	28年度	92.1%
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
電子申請利用件数	255	167	192	603	170	28年度	354.7%	
業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度	
電子申請業務数	23	22	10	19	25	28年度	76.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）	
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照	

【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

平成24年度において、行政事務の基幹となる住民情報システムの更新を行い、平成25年1月に新システムが全面稼働した。これに伴い、25年4月以降に実施する大量帳票印刷業務について、帳票のレイアウト調整やスケジュール等に関する協議を原課と実施し、迅速で正確な帳票印刷に努めた。

また、平成26年4月にサポートが終了したWindowsXPの庁内情報系パソコンについて、Windows7パソコンへの更新及びOSの載せ替えを実施し、セキュリティの確保、サービスを提供する基盤の安定化を図った。

電子申請の利用件数については、前年に比べ3倍以上の件数となっているが、これはマスコットキャラクターの名前募集を電子申請でも受け付けたことによるものであり、この分を抜くと約200件となる。目標値は達成しているが、今後も取り扱い業務を増加させ、更なる市民サービスの向上を図っていく必要がある。

【評価②】平成27年度の取組（「A（改善）」に該当）

平成26年度に導入する情報系の資産管理システムを活用し、USBメモリなどの記憶媒体の利用制限、ソフトウェアの脆弱性に対する措置など、セキュリティ面の運用を徹底していく。また、平成27年度には基幹系の資産管理システムも導入し、住民情報システムを始めとした基幹系システムのさらなるセキュリティ対策を確立していく。

また、マイナンバー制度等への対応を見据え、効率的かつ効果的な行政運営がなされるようLGWAN回線の増速を実施し、サービスを提供する基盤の安定化を図る。

電子申請については、継続して各課への利用を呼びかけ、取り扱い業務を増加させ、市民サービスの向上を図る。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 総務部秘書広報課情報政策係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 個人情報について、市民の権利利益が保護されるようにする	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 確実な制度運用を図るとともに、個人情報を適正に管理する	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
個人情報漏えいなどの事故件数	0	0	0	0	0	28年度	100.0%	
業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度	
法令等違反件数	0	0	0	0	0	28年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 個人情報保護条例に基づく適正な管理、運用を行い、法令違反や情報漏えいなどの事故は発生しておらず、市民の権利利益を保護することができた。 また、情報公開・個人情報保護審査会委員の任期が平成25年度末をもって満了することに伴い、新たな委員の選出を行い、円滑な個人情報保護業務の遂行のため、平成26年度当初に情報公開・個人情報保護審査会を開催できるよう準備を進めた。
	【評価②】平成27年度の取組（「A（改善）」に該当） 引き続き、確実な制度運用により個人情報を適正に管理し、法令違反や情報漏えいにより市民の権利利益が損なわれないよう業務を継続していく。 （個人情報保護業務は、平成27年度より総務課の情報公開担当に移管予定であるが、今後も情報担当として電子データやシステムからの個人情報漏えい対策について、USBメモリなどの記憶媒体の利用制限、ソフトウェアの脆弱性に対する措置などの運用を徹底していく。）

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 総務部地域支援課自治振興係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 交流を通して地域に賑わいのあるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 地域文化の交流を通じて人のつながりなどを地域の活性化に活かす	手段 → 目的
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 地域間交流活動の機会を創出することで、地域の活性化や人的ネットワークの構築を推進する	手段 → 目的

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	「交流を通して地域に賑わいがあるまち」だと思ふ人の割合	50.0%	49.6%	52.6%	50.7%	上昇	28年度	96.4%
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
小谷村交流体験ツアー応募者数	38	32	31	44	35	28年度	125.7%	
業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度	
交流事業開催回数	—	—	4	4	5	28年度	80.0%	

手段
 目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
 ※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
 9月に小谷村体験交流ツアーを開催し34名の市民が参加し、新規の参加者が多かった。小谷村長をはじめとする小谷村役場の職員との懇親会を行い、翌日には、きのご祭りへ参加し出店している地元の方との交流や梅池公園の散策をし、小谷村の自然に触れることができた。
 12月には『次代を担う青少年の育成を目的とした交流事業』に基づき社会教育課が主催して行う「小谷村スキー体験教室」を通じてお互いの小学生との交流やウィンタースポーツの楽しさを実感することができた。
 また、7月に山口県下関市を訪問し、今後の交流について協議・検討を行った。10月に「odora the 菊川」にて、小谷村物産販売、下関市の紹介ブースの出店を予定していたが、雨天のため中止となった。

【評価②】平成27年度の取組（「A（改善）」に該当）
 「小谷村交流体験ツアー」について、より新規の参加者が増えるように交流体験ツアー内容の充実化を検討したい。
 今後もこれまでの交流の歴史を継承しながら、市民団体の交流等を含め、小谷村との交流を発展・継続していく。
 また、山口県下関市、愛知県小牧市との交流は、双方の市民認知度の向上にむけた取り組み（イベントで観光パンフレットを配布する等）を実施する。

業務棚卸表（総括表）

7-7 公共交通の整備促進

No.
9

基本情報	評価担当部署 総務部地域支援課自治振興係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 利用しやすい交通手段が確保されたまち		
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） コミュニティバスを運行し、公共交通空白域に居住する市民の足の確保と利便性向上を図る。また、市民交流の促進や移動制約者の外出支援を図る		
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） コミュニティバスを運行するとともに、これに伴う管理運営、利用者拡大、運行見直しを実施する		

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	「利用しやすい交通手段が確保されたまち」だと思う人の割合	46.9%	48.8%	50.8%	49.9%	上昇	28年度	98.2%
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	コミュニティバス利用者1人当たりの運行経費（円）	864	945	881	924	776	28年度	84.0%
	業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	平均利用者数（人／1便）	3.8	3.6	3.9	3.6	3.9	28年度	92.3%
平均利用者数（人／日）	142.8	133.3	144.3	136.9	145.0	28年度	94.4%	
年間利用者数（人／年間）	34,554	32,545	35,369	33,406	34,800	28年度	96.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）	
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照	

【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

コミュニティバスの年間利用者数については、平成25年度は前年度と比べ1,963人利用者数が減少したが、時間帯コースとも昨年度とほとんど違いがないため、今まで利用されていた方が何らかの理由で利用されなくなったことが原因のひとつではないかと考える。なお、7コース中3コースは前年度より利用者が増えていること及びみねだ地区センターでコミュニティバスのPR活動を行い、一定の知名度は保たれているのではないかと思う。

また、60歳以上の市民1,000人（回答率約55%）を無作為に抽出し「コミュニティバスアンケート」を実施した。「利用したことがある人」は約16%、「普通運転免許証を持っている人」の利用は7%、「持っていない人」の利用は44%であった。利用していない理由として「車やバイク、自転車などの移動手段があるから」が約70%であり、続いて「家族が送迎してくれるから」が9%であった。「コミュニティバスの今後の利用について」は、62%の人が「今後または将来利用する」と回答した。アンケート結果から見ても今後コミュニティバスを維持していくことが必要になると思うが、維持管理費（赤字部分）がどのくらいまでなら継続していくのか、利用者負担（運賃）も考慮しながら考えていく必要がある。

【評価②】平成27年度の取組（「A（改善）」に該当）

「コミュニティバスの運行等に関すること」また、「コミュニティバス運行の維持について」ある程度のボーダーラインを定めていく必要があると考えているため、「菊川市地域公共交通会議」に諮るなか、より利用しやすい運行コース・時間の設定、維持管理を行う。

新規の利用者を発掘するため市民が大勢集まるイベントに出掛けて行き、乗り方、時刻表の見方等の啓発や民間路線バス・コミュニティバス相互の利便性をPRするなど利用者の増に繋がる事業に取り組む。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 総務部地域支援課市民協働係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 市民の力が住み良いまちづくりに活かされているまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 協働の担い手である市民、市民活動団体、企業及び行政が、信頼関係で結ばれ、お互いの特性を活かし責任を分かち合う取り組みを推進する	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 市民活動推進講座などを通じて、まちづくりに係わる人材や市民活動団体の育成を図るとともに、出前行政講座を開催し、市の取組みをPRすることで市民と行政の相互理解を深める。	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	「NPOなどの団体によるボランティア等の市民活動が活発に行われている」と思う人の割合	43.7%	47.6%	53.3%	47.4%	上昇	28年度	88.9%
	「市民の力が住みよいまちづくりに活かされているまち」だと思ふ人の割合	61.3%	63.0%	61.3%	62.3%	上昇	28年度	101.6%
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	1年間に地域活動に参加した人の割合	60.3%	62.3%	60.9%	60.1%	66.0%	28年度	91.1%
	認証NPO法人数	12	17	16	16	20	28年度	80.0%
	業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	コミュニティカレッジ受講者累計数	38	43	46	51	58	28年度	87.9%
	市民活動支援講座受講者数	66	132	107	184	140	28年度	131.4%
出前行政講座開催回数	217	263	354	282	280	28年度	100.7%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 市民活動を実践している、またこれから取り組もうと考えている市民を対象に「市民活動支援講座（市民協働実践塾【全4回】、セカンドライフセミナー【全3回】、スタートアップ講座【全1回】）」を開催。延べ184人が参加し、講義や現地視察などを通じて、活動活性化のポイントを学んだ。その他、ふじのくに西部NPO活動センターと連携し、毎月第3水曜日に「市民活動なんでも相談会」を開催。活動継続のノウハウ、組織の充実、協働のパートナー探しやNPO法人化の相談などに対して、専門的なアドバイスをを行った。 市民アンケートの結果を見ると「市民の力が住みよいまちづくりに活かされているまち」だと思ふ人の割合が上昇した。これは「協働によるまちづくり」の意識の浸透とともに、講座や相談業務などを通じて、市民団体やNPO法人の活動をサポートする体制を強化してきた結果と考える。
	【評価②】平成27年度の取組（「A（改善）」に該当） WIN-WINの関係構築のもとで、市民活動団体、NPO法人、企業、行政が連携し地域課題の解決に取り組めるよう、講義や講座、交流会等を通じて各主体の意識を高めていく。 市民団体やNPO法人の活動を継続的に支援するため、今後も毎月「市民活動何でも相談会」を開催し、活動のステップアップ、NPO法人化の提案等、それぞれの団体の活動形態に見合った適切なアドバイスを行う。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 総務部地域支援課市民協働係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 市内に住む外国人が地域社会に受け入れられているまち		
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 菊川市に暮らす外国人と市民との相互理解を深め、習慣や文化の違いによる諸問題の減少を目指す		
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 多文化共生地域づくりの推進や国際交流協会への支援を行う		

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「市内に住む外国人が地域社会に受け入れられているまち」だと思ふ人の割合	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
		58.5%	59.0%	59.5%	58.5%	上昇	28年度	98.3%
	任務目的の成果指標 多文化共生推進行動指針の実施率	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	60.0%	97.4%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%	
	懇談会への外国人参加者数	19	46	30	25	50	28年度	50.0%
	業務概要の活動指標 外国人への情報発信件数（翻訳業務件数）	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
		70	57	59	57	100	28年度	57.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 外国人住民（一般及びブラジル人学校児童生徒など）を対象とした「出前行政講座」を9回実施。安心・安全な生活を送るための知識を身につける普通救命講習、花火の遊び方教室、麻薬に関する講座や、市の公共施設を身近に感じてもらうための施設見学（消防署、市役所、図書館、浄化センター）を行った。また、講座参加者との懇談会を併せて行い、市からの情報発信に関することや自治会との関わりといった内容について意見交換を行った。 多文化共生推進行動指針の実施率については、ここ3年高い数値となっている。庁内各部署において、申請書や制度説明資料、案内表示等の多言語化に努めており、こうした取組みが外国人住民への行政サービスのスムーズな提供に繋がっている。また、小中学校においても日本語指導講師や外国人支援相談員を配置するなど、外国人児童生徒への教育支援に力を入れており、外国人住民にとって安心して快適に暮らせるまちづくりが進んでいると考える。
	【評価②】平成27年度取組（「A（改善）」に該当） 外国人学校等と連携しながら、外国人住民対象の「出前行政講座」を引き続き実施する。また、併せて懇談会を開催し、外国人住民の生活に関する状況把握と情報収集を行うことで、今後の講座内容の検討材料とする。また、次期指針策定（H28策定予定）の参考資料とする。 災害時、外国人住民は情報弱者になるため、支援すべき対象として扱われがちであるが、人命救助や復旧復興といった場面においては十分に地域の力となり得る存在であるので、今後も防災活動における技能習得や意識啓発に繋がる講座等を実施しながら、地域と外国人住民が接する機会を提供していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 総務部地域支援課市民協働係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 男女が個人として尊重され、ともに個性や能力を発揮できるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 男女共同参画施策を総合的・計画的に推進する	手段 → 目的
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 性別に関係なく一人ひとりの個性や能力を十分に発揮できる社会の実現に向け、男女共同参画プランを推進するとともに、意識の啓発に努める	手段 → 目的

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「男女が個人として尊重され、ともに個性や能力を発揮できるまち」だと思ふ人の割合	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
		54.1%	55.6%	57.9%	52.5%	上昇	28年度	90.7%
	任務目的の成果指標 男女共同参画社会づくり宣言事業所・団体数	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	6	7	8	8	15	28年度	53.3%	
業務概要の活動指標 審議会等への女性の登用率	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度	
	25.8%	25.2%	25.3%	25.3%	33.0%	28年度	76.7%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当） ※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照
----	---

評価（プロセス評価）	【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 菊川市男女共同参画推進懇話会を2回開催し、第2次男女共同参画プランの進捗状況等の報告及び市の男女共同参画推進施策についての意見交換を行った。啓発事業としては、昨年度に引き続き「女性と地域防災」をテーマとした男女共同参画推進講演会を市内3地区で開催し、地域の防災組織に女性が参画することの必要性を説いた。また、市内の幼稚園、保育園（全16園）での絵本の読み聞かせと、小学3・4年生を対象とした職業講話（4校）を実施し、自分らしくあることの大切さや、性別にとらわれることなく将来の進路選択を幅広く考えることについての意識付けを行った。 男女共同参画推進講演会「女性と防災」には3地区で合計152名（男74・女78）の参加があった。昨年（1回：43名参加）と同じテーマ・内容であったが、これだけ大勢の参加があったということは、地域の意思決定の場に女性が参画することの必要性を市民が感じているということであり、防災という差し迫った問題に対応するには、女性の意見や視点を地域の中心に引き出すことが重要であるという意識が浸透してきた結果と考える。
	【評価②】平成27年度取組（「A（改善）」に該当） 今後も第2次男女共同参画プランに基づいた事業を着実に推進するとともに、講演会やセミナー、園児への絵本の読み聞かせや小学生への職業講話などを通じて、誰もが性別に関係なく活躍できる社会となるようライフステージに応じた意識啓発を行う。 仕事と育児・介護の両立支援や、女性の積極的な登用といった職場における男女共同参画の実質的な取組を進めるため、「男女共同参画社会づくり宣言事業所」のPR及び登録促進を積極的に行う。また、事業所アンケート等を通じて情報収集を行い、先進事例を市内企業に紹介する。

基本情報	評価担当部署 総務部地域支援課自治振興係・市民協働係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 住んでいる地区のコミュニティ活動が活発なまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 市民と行政がお互いに協力し合う協働によるまちづくりを推進し、市民の自主的な活動が生まれるようにする	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 市民参画型自治体制の構築を目指し、自治会やコミュニティ協議会などへの支援を行う	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	「住んでいる地区のコミュニティ活動が活発なまち」だと思う人の割合	66.9%	70.2%	69.4%	67.6%	上昇	28年度	97.4%
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
1%地域づくり活動交付金申請件数	46	50	49	41	65	28年度	63.1%	
テーマ型活動を実践するコミュニティ協議会数	0	0	3	5	11	28年度	45.5%	
業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度	
コミュニティ助成実績累計数	20	24	26	28	34	28年度	82.4%	

手段
 目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
 ※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）

【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
 各地区のコミュニティ協議会の総会、定例会等に地区担当職員が毎回出席し、他地区の先進事例等の情報提供を行った。また、コミュニティ協議会懇話会の視察研修では、掛川市内の2団体を訪問し、地域福祉、地域文化の継承をテーマとした市民活動の実例から、コミ協活動をステップアップさせるための手法等を学んだ。1%地域づくり活動交付金制度については、実情に合うよう一部対象経費の見直しを行うとともに、26年度分の申請受付を行い、申請43団体のうち42団体が事業採択となった。
 コミュニティ協議会の活動も、各地区で防災・防犯や地域福祉に関する活動が増えてきており、課題発見型活動への意識が高くなっている。

【評価②】平成27年度取組（「A（改善）」に該当）
 コミュニティ協議会の課題発見型活動とは、自治会等と連携しながら、今ある地域課題や今後予想される問題に対して、講演会や出前行政講座、訓練、イベント等を通じて住民の自助・共助の意識を高めていくといった内容の活動であり、現状として、半数近くのコミ協で地域防災をテーマとした講演会や出前行政講座、訓練等の活動が展開されている。今後はこれらの活動の実効性がより高まるよう、庁内関係課と連携しサポートを行っていく。
 「1%地域づくり活動交付金」については、審査委員より、何年も続けて申請している団体の活動について、改善点や前年度との違いが申請書類から読み取れないという意見がある。交付金対象事業が真に公益性の高い、市民の満足度を高める内容であるよう、審査委員会において申請様式の見直しを含めた審査方法に関する協議を行う。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 危機管理部安全課防災計画係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 災害に備え防災対策が整っているまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 市民の防災意識の高揚が図られ、自主防災組織などの育成・強化がされる	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 市の防災対策及び危機管理対応能力の向上と強化を図るため、市地域防災計画の修正を実施する。	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思ふ人の割合	45.5%	48.3%	54.3%	55.6%	上昇	28年度	102.4%
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
防災訓練に参加する人の割合	24.3%	26.0%	27.5%	27.8%	28.0%	25年度	99.3%	
業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度	
自主防災組織育成補助金申請受付件数	46	71	86	84	90	26年度	93.3%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 地域防災力の向上を図ることが、現在、本課のおかれた最重要課題である。そのため、全自主防災会を対象とした説明会や市地域防災指導員の研修会を開催した。説明会、研修会を開催したことから、ほぼ全自主防災会が地域防災訓練への積極的な対応を図ったと評価している。 まちづくり懇談会を開催し、改めて、菊川市の防災体制とその対策を説明のうえ、地域防災計画への理解度を深め、市民への浸透を図った。
------------	---

評価（プロセス評価）	【評価②】平成27年度の取組（「A（改善）」に該当） 平成26年度に市地域防災計画（一般対策編・地震対策編・原子力災害対策編・各資料編）を修正（改訂）する。 特に各資料編と原子力災害対策編については、国・県の計画が大幅に修正されていることから、適正かつ的確に修正のうえ、平成27年度の防災体制の基礎となる計画を策定して行く。 また、修正（改訂）した計画は、市民に対して、自主防災会（自治会）等を通じて、公表のうえ、更なる防災計画の内容の意義と理解を広げて行く。
------------	--

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 危機管理部安全課防災係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 災害に備え防災対策が整っているまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 市民の防災意識の高揚が図られ、自主防災組織などの育成・強化がされる	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 災害に備えた危機管理体制の整備や防災資機材の充実を進め、市民の防災意識の高揚と自主防災組織の育成強化に努める	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思ふ人の割合	45.5%	48.3%	54.3%	55.6%	上昇	28年度	102.4%
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
地域防災訓練時の確認旗掲出世帯の割合	—	—	70.6%	75.0%	85.0%	28年度	88.2%	
業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度	
自主防災組織育成補助金申請受付件数	46	71	86	84	90	26年度	93.3%	

手段
 目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
 ※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）
【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
 自主防災活動説明会、地域防災訓練説明会、防災講演会の開催をとおして、市民へ防災意識の高揚、防災知識の普及と啓発を図った。
 また、各自主防災会が防災訓練へ取り組み、防災資機材の整備などを実施したことから、地域防災力の基礎となる自主防災会の育成強化に努めた。
 一般市民を対象に開催した菊川市防災講演会では、市民の防災意識の高揚を図ることができたものとする。
 自主防災会の育成を目的とした防災資機材整備補助金については、各自主防災会が、それぞれアイデアを出し、防災資機材を購入し、自主防災会の底上げに繋がったと評価している。
 市民、自主防災会の防災への関心は、高まっている状況にあるが、現在の取組みを継続、また更に発展させていくことが必要である。

【評価②】平成27年度の取組（「A（改善）」に該当）
 災害に備え、市防災指導員との連携を強化し、地域防災の中心的役割を担う自主防災会の育成強化を図って行く。
 市民を対象として、防災訓練を実施し、また、防災講演会を開催するなどして、防災意識の一層の向上を目指しつつ、防災活動の基本である『自助』、『共助』、『公助』の役割を明確化して行くことに取り組む。
 各市民、自主防災会、それぞれが対策に取り組み、行政と連携して行くことで減災を実現する。
 市では、他市町村、民間企業と共に災害時の協定の推進、防災拠点施設、防災資機材等の充実と整備を図り、災害に強いまちづくりの基盤の確立に努める。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 危機管理部安全課交通防犯係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 交通安全対策が充実し、安全に道路を通行できるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 交通安全対策を充実させ交通事故の減少に努める	手段 → 目的
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 市民が安心して安全に暮らせる「まちづくり」を目指して、交通指導員や安全協会（警察署）と協力をしながら交通事故の減少に努める。	手段 → 目的

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	市内交通事故件数	353	360	370	326	325	28年度	99.7%
	「交通安全対策が充実し、安全に道路を通行できるまち」だと思ふ人の割合	59.8%	62.8%	63.0%	61.7%	上昇	28年度	97.9%
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	交通安全教室受講者数	7,956	8,766	10,944	12,915	11,500	28年度	112.3%
	業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
交通安全教室開催数	90	96	112	130	115	28年度	113.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 交通事故件数は、平成24年度から比較すると44件減少し、目標値に近づいてきている。しかし、「交通安全対策が充実し、安全に道路を通行できるまち」だと思ふ人の割合では減少している。事故の発生状況では、交差点での出会い頭事故が多く発生しており、また年齢別では若者と高齢者の事故が多く発生し、交通死亡事故も発生している中で、菊川警察署や交通安全協会、交通指導員と連携する中、菊川市交通安全会と一体となって安全安心まちづくり大会の開催、四季の交通安全運動、地域による安全安心まちづくりコンクルールの開催により広く交通安全意識の高揚と交通モラルの普及啓発を図ってきたことで事故件数の減少につながった。 しかし、市内における道路交通渋滞や交通モラルの低下などによる道路交通環境への不満が数値として現れた考えます。
	【評価②】平成27年度の取組（「A（改善）」に該当） 菊川警察署、交通安全協会菊川地区支部や交通安全会及び交通指導隊と連携・協力し、市民に広く交通安全思想の普及・浸透を図る。また、安心安全まちづくりコンクールや各世代の事故原因に応じた交通教室を開催する等の行事の機会を捉えて、家庭、学校、地域等が一体となった効果的な交通安全活動を推進して、交通死亡事故の減少を図る。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 危機管理部安全課交通防犯係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 防犯対策が充実し安全であるまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 防犯体制を強化する	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 防犯パトロールや防犯灯の設置などにより街頭犯罪の抑止を図る。	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	「防犯対策が充実し安心であるまち」だと思ふ人の割合	58.1%	59.1%	60.1%	60.7%	上昇	28年度	101.0%
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
街頭犯罪認知件数	176	139	113	94	150	25年度	159.6%	
業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度	
防犯灯設置箇所数（市設置全体数）	514	580	651	717	720	25年度	99.6%	
青色回転灯装着車両による防犯パトロール実施回数	229	224	231	230	235	25年度	97.9%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 平成24年度に比較し、街頭犯罪件数は19件減少した。これにより「防犯対策が充実し安全であるまち」だと思ふ人の割合も微増となった。これは、菊川警察署管内防犯協会の地域安全推進委員によるボランティア活動や学生ボランティアによる防犯啓発活動を積極的に行ってきたこと、市職員や市民ボランティアによる青色回転灯車両による日頃の防犯パトロールの実施成果によるものと考えます。
	【評価②】平成27年度の取組（「A（改善）」に該当） 防犯灯の設置、青色回転灯装着車両による防犯パトロール、防犯カメラの設置、安心安全まちづくりコンクールなどを実施して、市民に防犯意識の高揚を図り、犯罪の減少に努める。また、地域の防犯活動の推進のため、防犯パンフレットやチラシ、のぼり旗を活用した啓発活動を実施する等検討していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 企画財政部企画政策課企画係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 総合計画に定める基本構想に掲げたまちづくりの将来像を実現するため、施策を着実に推進する	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 実施計画の策定及びローリング（見直し）を行うとともに、みんなで目指す目標値の管理を行い、進捗状況を把握する。 次期総合計画の策定業務を開始し、新市まちづくり計画の変更を行う。	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
みんなで目指す目標値 目標達成率（達成済項目／全項目）		63.3%	65.2%	59.1%	100.0%	28年度	59.1%	
業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度	
実施計画策定	策定	策定	策定	策定	策定	28年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

第一次菊川市総合計画後期基本計画に掲げた「みんなで目指す目標値」の達成度は、平成25年度末で、59.1%（全項目数66項目：上昇項目数39項目）と前年度の目標達成率より6.1%下降した。東日本大震災からの防災・安全に対する市民意識の向上や、少子化や雇用などの社会情勢の変化によるものもあるが、その原因を検証するとともに、目標の成果を把握し、分析することで次年度以降の改善措置を明らかにし、目標達成に向けた業務改善、事業推進を図ることが必要である。

また、総合計画後期基本計画に基づく実施計画の作成にあたっては、市民アンケートなどを参考にし、市民ニーズや社会経済情勢を把握し、みんなで目指す目標値や市民満足度を上昇させるため、ローリング（見直し）調査を行うことが必要である。

【評価②】平成27年度の取組（「A（改善）」に該当）

総合計画後期基本計画においては、主要な施策を考慮しながら、業務棚卸表の単位である施策の柱ごと分析・評価、改善などを行うことで、施策の柱を実現するための視点で具体的な総合計画の評価・改善が図られると考える。業務棚卸表を活用する中で、総合計画の進捗状況を把握し、具体性を持ったマネジメントサイクルを構築する。

このため、総合計画に基づく実施計画を作成し、総合計画後期基本計画の「みんなで目指す目標値」の達成に向けた予算編成・事業推進を行うよう、みんなで目指す目標値や市民満足度の状況を集計・分析した報告書を平成27年度当初予算編成に反映させ、27年度事業を推進する。

また、次期総合計画の策定にあたっては、計画を適正に進行管理できる指標を設定することや審議会委員の選定など総合計画の進捗管理を的確に実施することを意識した策定作業を進める。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 企画財政部企画政策課企画係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 地域活性化に関する各種制度の活用検討や緊急経済対策の実施など地域活性化を推進する	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 地域活性化に関する各種制度の活用検討や緊急経済対策の実施など地域活性化を推進する	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%	
業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度	
適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 地域活性化に関する国、県、各種団体からの情報を収集し、庁内各課に情報提供を行った。国の補正予算に併せ創出された「地域の元気臨時交付金」を最大限活用し、地域の産業経済及び雇用を支える事業を平成25年度補正予算として計上するよう関係各課と調整を行い、市内経済の活性化を図った。
	【評価②】平成27年度の取組（「A（改善）」に該当） 地域活性化情報の収集と提供を引き続き行うと共に、菊川市の魅力を再認識し、地域活性化に資する事業の企画立案に努める。 また、静岡県を推進する内陸のフロンティアを拓く取組の推進区域指定など防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくりを実現できるよう取組む。 また、景気回復基調の兆しはあるものの、消費税の増税など経済情勢を考慮しながら関係各課と連携を図るなかで地域活性化、経済対策事業の企画立案に努める。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 企画財政部企画政策課企画係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営がされているまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 広域的な課題が解決されるとともに、市の枠を超えて取り組むことで効果が高まる事案について周辺市と連携する	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 広域行政を推進するための協議会、会議に参加し、広域的な課題の解決や行政間の連携を高める	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営が行われているまち」だと思ふ人の割合	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
		43.0%	41.7%	46.7%	43.0%	上昇	28年度	92.1%
	任務目的の成果指標 適正処理	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%	
	業務概要の活動指標 適正処理	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%	

手段	<p>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</p> <p>※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照</p>
----	--

評価（プロセス評価）	<p>【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</p> <p>広域行政については、広域的な課題解決や住民の交流の活発化を図るため、原子力や大井川の保全、利活用に関する協議会を中心に、「志太榛原・中東遠」、「遠州・志太榛原」、「遠州広域」など様々な枠組みで取り組んできた。</p> <p>また、平成25年度は広域的な職員研修や広域連携による公共施設の適正配置、更に広域な三遠南信地域の連携を図る協議会への加入など新たな広域連携施策に関する検討を行った。</p>
	<p>【評価②】平成27年度 of 取組（「A（改善）」に該当）</p> <p>今後、各種協議会の在り方や消防、病院などの新たな行政課題、地域の状況に対応するため、引き続き中東遠圏域内の市と連携を密にしながら取り組んでいく。</p> <p>また、人口減少・少子高齢社会に向かう中、行政サービスを維持していくための手法として広域的に取り組むことが有効な課題を抽出や対応策の検討をしていく。</p>

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 企画財政部企画政策課企画係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 県など関係機関と協力し、エネルギー政策の推進を図る	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） エネルギー政策を推進するため、各関係団体・事業者との調整を行うとともに、情報の収集と周知活動を行う	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 —	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%	
業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度	
適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故を受け、原子力広報調査事業として原子力発電所の安全確保に関し、市民への情報提供を目的として次のとおり視察研修会を実施した。

・10月2日 菊川市自治会長原子力研修会（浜岡原子力発電所、オフサイトセンター：参加者103名）
・11月19～20日 菊川市連合自治会役員研修会（日本原子力発電㈱、東海発電所・東海第二発電所：参加者10名）

・7月24～25日 浜岡原子力発電所安全等庁内対策委員会原子力研修会（福島第一原子力規制事務所、浪江町役場二本松事務所：参加者9名）

また、「エネルギー問題」や「環境問題」について興味、関心を高め、今後のエネルギー事情について考える『「きっかけ」を創出することを目的に『こどもエネルギー体験学習会』を開催した。

【評価②】平成27年度の取組（「A（改善）」に該当）

東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故を受けて、国の原子力発電所に対する政策全般にわたって大きく見直しが進められるなか、平成26年4月には新エネルギー基本計画が発表された。しかし、現時点では、福島第一原子力発電所の事故も収束していない状況であり、浜岡原子力発電所も運転を停止している。

今後、電力の安定供給を図り市民の生活の安定に努めるため、行政が率先し省エネ、節電に取り組み、市民への啓発を行う必要がある。また、代替エネルギー、新エネルギーの確保、導入を促進することで、家庭及び民間事業による新エネルギーの導入を推進し、エネルギー自給率を高める必要がある。

このようなことから、市有地や公共施設への太陽光発電施設の設置など新エネルギーの導入を推進する。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 企画財政部企画政策課企画係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 各種統計事務について、迅速且つ適正な処理を行う	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 各種統計事務について、迅速且つ適正な処理を行う	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%
	業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	期限内処理率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 平成25年度は、工業統計基本調査及び平成25年住宅・土地統計調査を実施した。 また、統計資料をまとめた冊子であるデータルームにまとめ、ホームページや冊子により市民への情報提供に努めた。 なお、データルームについて平成25年度は掲載項目を86項目から96項目へ増やすなど内容の充実を図った。
	【評価②】平成27年度の取組（「A（改善）」に該当） 平成27年度は、国勢調査の実施年である。加えて工業統計調査などが予定されており、適正に処理することに努める。 また、統計資料であるデータルームについては、平成26年度において掲載項目を106項目に増やすなど内容の充実を図ったところであるが、行政課題に沿ったデータを提供できるよう、更なる項目の追加やデータの蓄積を進めるなど、一層の内容充実に努める。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	企画財政部企画政策課企画係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	若者・子育て世代に「住みたくなるまち」として選ばれるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	子育てしやすいまちづくりに取り組む	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	定住人口の確保に結びつく事業の計画・立案、調整を行う。	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	転出者数<転入者数	転出者数 (1473) > 転入者数 (1300)	転出者数 (1401) < 転入者数 (1562)	転出者数 (1438) < 転入者数 (1503)	転出者数 (1,825) < 転入者数 (1,910)	転出者数 < 転入者数	28年度	—
	任務目的の成果指標（再掲）	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	児童館、子育て支援センターの利用者数	50,646	46,064	59,690	60,097	48,000	26年度	125.2%
	子どもの知・徳・体に優れた人間形成を図るための学校教育が実施されていると思う人の割合	55.8%	56.5%	58.7%	56.2%	上昇	27年度	—
	授業がわかると思う子どもの割合	86.0%	85.3%	89.4%	85.0%	90.0%	28年度	94.4%
	信頼できる教師がいると思う子どもの割合	81.0%	83.0%	88.9%	82.1%	90.0%	28年度	91.2%
	製造品出荷額（億円）	2,434	2,347	2,647	2,647	2,900	25年度	91.3%
	土地区画整理面積（完了面積ha）	125.2	125.2	138.8	138.8	169.5	28年度	81.9%
	業務概要の活動指標（再掲）	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
放課後児童クラブの設置数	9	9	9	9	9	26年度	100.0%	
学校が楽しいと感じている児童生徒の割合（中学校）	93.5%	91.0%	91.3%	88.6%	93.0%	28年度	95.3%	
学校が楽しいと感じている児童生徒の割合（小学校）	92.3%	93.2%	91.2%	91.8%	95.0%	28年度	96.6%	
製造事業所数（社）	201	176	199	199	210	25年度	94.8%	
工業団地（既存・新規）内企業数	73	73	73	72	80	25年度	90.0%	
土地区画整理進捗率（駅南）	99.0%	99.0%	100.0%	100.0%	100.0%	25年度	100.0%	
土地区画整理進捗率（宮の西）	86.0%	90.0%	92.0%	96.0%	100.0%	27年度	96.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照
評価（プロセス評価）	【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	定住推進につきましては、高齢者支援に係る提案事業の一つ「セカンドライフセミナー」の事業化について提案事業を見直し、平成25年度の事業として関連する担当課（地域支援課）が実施し、3回実施した。
	【評価②】平成27年度取組（「A（改善）」に該当）
	定住推進については、引続き「セカンドライフセミナー」を地域支援課において実施する。人口減少や定住促進に効果のある事業を平成26年度に作成した定住事例集を元に推進する。また、先進自治体を研究し、次期総合計画において対応する事業等を盛り込めるように事業化を進める。 加えて、内陸を拓くフロンティア事業の指定に向けて担当課と連携し、申請・推進し、定住に寄与する雇用創出に努める。 また、シティマーケティングについても検討を進める。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 企画財政部企画政策課企画係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 10周年事業の実施	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 10周年事業の実施	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度 #DIV/0!
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度 #DIV/0!
	業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度 #DIV/0!

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 平成26年度単年度事業のため、なし
	【評価②】平成27年度取組（「A（改善）」に該当） 平成26年度単年度事業のため、なし

業務棚卸表（総括表）

1-3 効果的な行政運営の推進

基本情報	評価担当部署				
	企画財政部企画政策課行財政改革係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営がされているまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 良質で充実した市民サービスの提供と効率的・効果的な市政運営の実現	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 多様化する市民ニーズに対し、柔軟かつ弾力的に対応できる体制づくりのため、NPM（新公共経営）を推進するとともに、集中改革プランに基づき、全庁をあげて行財政の抜本的な改革を実施する。また、業務改善制度を実施するなど職員の更なる意識改革を図る。	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	「多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営が行われているまち」だと思ふ人の割合	43.0%	41.7%	46.7%	43.0%	上昇	28年度	92.1%
	公共サービスが利用しやすいと思ふ人の割合	57.4%	56.5%	57.8%	54.1%	上昇	28年度	93.6%
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	行政への関心度（アンケート回収率）	41.4%	40.7%	37.3%	50.6%	60.0%	28年度	84.3%
	業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
新たな広告事業の導入件数（累計）	—	—	0	3	6	27年度	50.0%	
改善・提案制度提出件数	73	308	562	647	517	25年度	125.1%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当） ※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照
----	--

【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

行財政改革推進懇話会を年2回開催し、行財政改革に関して継続的客観的な評価を受け、改革の実効性を高めた。第2次集中改革プランの項目によっては、平成26年度、平成27年度の年次計画や数値目標が、当初の設定から状況の変化や更に検討をすべき事項などがあり、計画通りの進捗が達成できない項目等が出てきたため、このまま実行するのが困難な項目については、計画の見直し等を図る必要がある。

市民アンケートは、市民の声を把握する手段でもあるが、回収率が低下傾向にあったため、他市事例等を研究・検討するなかで、配達日の工夫やお礼兼督促ハガキを送付することにより回収率が前年度と比較して37.3%から50.6%へ上昇し、より多くの市民の声を把握することができた。

広告事業においては、市道のネーミングライツや封筒・冊子の広告印刷で3件の導入実績があった。これは、広告事業対象費目の洗出と併せ広告事業取扱マニュアル等を作成し庁内に通知して周知を図った結果である。

業務改善・職員提案の提出件数が、目標値を上回る数値となった。これは、各課の目標達成の進捗管理を実施し、定期的に訪問して依頼をかけた結果である。今後は、優秀事例の紹介等により更なる水平展開や改善のヒントとなるよう検討する。

【評価②】平成27年度 of 取組（「A（改善）」に該当）

第2次集中改革プランにおいて、計画の見直し等を図る必要のある項目については、行政懇話会での意見をいただくなかで、年次計画や数値目標の修正を行い着実な達成を図っていく。

また第2次菊川市行財政改革大綱が平成27年度で終了するため、次期大綱や集中改革プランの策定の有無を含めて検討を平成26年度から行い、次年度へとつなげていく。

市民アンケートについては、平成25年度の回収率の実績を踏まえ、引き続き配達日の工夫やお礼兼督促ハガキの送付を実施し、今後の回収率の検証していく。

業務改善・職員提案については、更なる水平展開を目指し優秀事例発表会の平成27年度実施に向けた準備を進める。

これらの取組により職員の意識改革を進め、市民の多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営の向上を目指していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 企画財政部財政課財政係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営がされているまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 将来にわたり持続可能な財政基盤を構築する	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 限られた財源のなかで効率的な予算編成を行うとともに、適切な執行管理を推進する	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営が行われているまち」だと思ふ人の割合	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
		43.0%	41.7%	46.7%	43.0%	上昇	28年度	92.1%
	任務目的の成果指標 実質公債費比率（%）	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	17.8%	16.5%	14.9%	14.0%	14.0%以下	25年度	達成	
	業務概要の活動指標 基礎的財政収支の黒字化	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	黒字化	黒字化	黒字化	黒字化	黒字化	25年度	達成	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

平成25年度は合併特例債を充当する大型事業（消防庁舎・幼保園整備事業）があり、当初予算時に2,445,900千円の市債借入れ、400,000千円の財政調整基金からの繰入れを計上し、基礎的財政収支が赤字での予算編成となっていたが、補正財源の活用、地域の元気臨時交付金をまちづくり基金へ積立てたことや事業延伸による起債対象事業費の減などにより、決算では、基金への積立額が取崩額を上回り差額が387,676千円の黒字、市債差額は借入額が上回り186,709千円の赤字となったが、合計した基礎的財政収支は200,967千円の黒字となった。

また、実質公債費比率では、これまでの市債借入額の抑制や債務負担行為における償還補助が減ってきていることから14.0%となり0.9ポイント改善している。

しかし、これまで継続してきた償還額以上の借入を行わないことに対して、平成25年度における市債借入額が償還額を上回っていることから、平成26年度以降の市債借入額において平成25年度に上回った額を抑制する必要がある。

【評価②】平成27年度の取組（「A（改善）」に該当）

平成25年度で大型の合併特例事業が終了を迎え、平成26年度以降は借入額が平成23年度以前の計上ベースで推移していく見込みであるが、償還額は、平成22年から平成26年までの合併特例債における償還額が今後増加し、全体的に増加で推移していく見込みである。

起債は世代間負担の平準化の役割を持つものであるが、今後の人口減少における将来への過度な負担とならないよう、「市債の発行額を返済元金以上に発行しない」という方針は今後も継続していく。また、急激な財政変動の対応のためにも財政調整基金については20億円程度を維持していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 企画財政部財政課契約管財係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 円滑な行政運営を図るため、安全で快適な庁舎の管理を行う	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 円滑な行政運営を図るため、安全で快適な庁舎を維持するとともに、適正な管理を行う	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	庁舎の管理不備による事故件数	0	0	0	0	0	28年度	100.0%
	公用車の管理不備による事故件数	0	0	0	0	0	28年度	100.0%
	業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
庁舎の管理業務にかかる契約事務の期限内処理率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 職員の業務を滞りなく行うための環境づくりとして、適正な庁舎管理及び公用車管理を行った結果、庁舎及び公用車において、管理上の不備に起因した事故やトラブルは発生しなかった。公用車については、低燃費基準達成車両である軽自動車2台の更新を行い、定期的な公用車の点検実施による適切な維持管理に努めた。
	【評価②】平成27年度の実績（「A（改善）」に該当） 現状の管理方法を維持するとともに、庁舎管理業務の発注方法の見直しや、効率的な公用車の運用方法を研究し、業務の効率化を図る。また、本庁舎においては、平成26.27年の2か年にかけて空調改修工事が行われるので、職員の業務に支障をきたさないよう工事日程などを調整する。平成28年度以降に本庁舎については、外壁改修工事、エレベータ改修工事など大規模な工事が必要であるため、内容を精査し、順次着手する。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 企画財政部財政課契約管財係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 効率的な市有財産の管理を推進する。	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 市有財産を有効に利活用するため適正に管理・処分に努める。 市有地の処分に当たっては入札制度を活用する。	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
財産収入（単年度／単位／千円）	48,980	65,022	61,912	8,097	10,000	25年度	81.0%	
業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度	
売却筆数（単年度）※売却候補地	2	2	3	0	1	25年度	0.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 平成25年度における市有地売却候補地の実績は0件である。これは、購入よりも賃貸借を希望するケースが多いものであり、賃貸借が可能な市有地については、引き続き交渉を進めている。 なお、売却候補地以外の件数は10件、市有地売却収入額8,097千円となった。 市有地の管理方法としては、定期的な草刈等を実施し、近隣住宅等に迷惑が掛からないよう努めた。
	【評価②】平成27年度取組（「A（改善）」に該当） 入札方法にて市有地を売却する場合は、市広報・ホームページを活用し周知に努める。 市有地の管理方法としては、従来通り定期的な草刈を実施する。 今後も市として有効利用はもとより、資産としての有効活用として、売却、賃貸借を検討する。赤道等の払下げについては、関係各課と調整を行い、スムーズに払下手続きが進むよう指導する。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 企画財政部財政課契約管財係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 適正な契約を推進する	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 競争性・透明性・公平性のある入札制度を確立し、その執行を適正かつ効率的なものとする。また、入札業務の簡素化や効率的運用のため電子入札制度を実施する。	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
法令等違反契約件数	0	0	0	0	0	25年度	100.0%	
業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度	
総合評価落札方式の執行件数	1	1	1	1	1	25年度	100%	
電子入札件数	29	114	162	166	150	25年度	111%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 平成25年度は引き続き多くの案件を電子入札にて執行したため、前年比同数の件数となっており、事務の効率化に繋がっていると考えられる。電子入札件数の増加により発注担当課の事務効率は向上していると考えられるが、その反面入札担当者の事務量増加を招いている。4,000万円を超える工事については、制限付き一般競争入札となるが、本年度は要項を整備し次年度電子入札での執行を予定している。総合評価落札方式については、1件実施し、県の推奨する目標を達成した。
	【評価②】平成27年度の取組（「A（改善）」に該当） 今後も入札業務の簡素化や効率的運用のため、電子入札での執行を推進していく。平成26年度には制限付き一般競争案件の電子入札化を行い継続実施する。また今後、各課で行なわれている随意契約についても電子化を検討することで更なる業務効率の向上ができるかどうかを判断する。 また、総合評価落札方式については、今後も継続して実施して行く。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	企画財政部財政課工事検査係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	—				
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 公共工事（関連業務委託）において、書類等が適正に処理されるとともに、良質な公共施設が提供されている状態					
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 工事担当職員の技術知識向上や業者の安全管理の指導などを実施するとともに、厳正かつ的確な検査を行う。					

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
工事評定点	72	72	72	73	前年度以上	25年度	達成	
業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度	
研修受講職員数（延べ人数）	88	93	79	80	75	25年度	106.7%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 工事評定点については、わずかながら上昇しているが業者間の格差が広がっている傾向があります。監督員のレベルアップとともに請負業者にも指導していかなければならないと考えています。工事成績評定点も近隣市と比べて平均点で5点菊川市が低い状況であります。この原因は工事成績評定表の内容が違うことが平均点に影響していると考えて、工事成績評定表も見直しをしていくようにしたいと思います。工事担当者研修会については前年と比べ1名増となりました。今後は研修内容をわかりやすくするとともに工事の進め方等も指導していきます。
	【評価②】平成27年度の取組（「A（改善）」に該当） 工事成績評定表を見直しを実施し、7段階方式に変更します。請負業者（菊川市建設業組合・水道組合等）との懇話会を開催し、公共工事の品質の向上を図ります。工事担当者研修会は内容の見直しを実施し工事担当者のレベルアップを図ります。

基本情報	評価担当部署 企画財政部税務課管理係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 市民が信頼できる税務行政を確立するとともに、円滑な行政運営を支える財政基盤の強化を目指す	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 市税等徴収金の管理や軽自動車税・たばこ税の課税などを的確に行う	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	個人市民税（現年分+過年分）	87.56%	88.27%	90.39%	91.93%	91.00%	27年度	101.0%
固定資産税（現年分+過年分）	95.50%	95.24%	95.32%	95.50%	95.30%	27年度	100.2%	
軽自動車税（現年分+過年分）	92.93%	92.52%	93.20%	93.62%	93.00%	27年度	100.7%	
業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度	
口座振替利用率	63.9%	63.2%	63.5%	63.0%	前年度以上	25年度	未達成	

手段	<p>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</p> <p>※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照</p>
----	--

評価（プロセス評価）	<p>【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</p> <p>市税等の徴収金の的確な管理を実施することができた。他係との合同による一斉催告書の発送、初期滞納者を対象とした電話催告、市民課・税務課2課合同による臨宅滞納整理、職員一斉臨宅滞納整理等により、市税（市民税・固定資産税・軽自動車税・都市計画税・たばこ税）の収納率は前年を上回る結果（94.13%→94.75%）となった。</p>
	<p>【評価②】平成27年度取組（「A（改善）」に該当）</p> <p>平成27年度からコンビニ収納を導入し住民サービスの向上及び納期内納付率の向上を図る。また、口座振替利用率の向上を推進するため、口座振替キャンペーンの実施や窓口での勧奨、広報活動を強化していく。市税等徴収金の管理や、軽自動車税の適正課税を行い、徴収率の向上に努める。</p>

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 企画財政部税務課市民税係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 市民が信頼できる税務行政を確立するとともに、円滑な行政運営を支える財政基盤の強化を目指す	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 市民税・国保税の課税などの確に行うとともに、市民税に関する啓発事業などを実施する	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
個人市民税（現年分+過年分）	87.56%	88.27%	90.39%	91.93%	91.00%	27年度	101.0%	
業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度	
税込予算確保率（市民税分）	104.2%	106.8%	103.7%	102.1%	100.0%	27年度	102.1%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 市民税・国保税の的確な課税を行うため、申告納税相談や国税連携システムの活用を行った。又、未申告者に対して通知書を送付し申告するよう努めた。 収納率向上のため、公的年金や事業所の特別徴収の推進を図った。
------------	---

評価（プロセス評価）	【評価②】平成27年度の取組（「A（改善）」に該当） 今年度も引き続き県と連携して個人住民税の特別徴収を推進していく。又、現年度の収納率を上げるため分納する人も、現年度中に納めてもらうよう依頼する。
------------	--

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	企画財政部税務課資産税係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	—					
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 市民が信頼できる税務行政を確立するとともに、円滑な行政運営を支える財政基盤の強化を目指す						
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 固定資産税の課税や都市計画税の課税などを的確に行う						

的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	評価替えによる適正課税	—	—	34.8%	64.8%	100.0%	27年度	64.8%
	業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	固定資産税に係る課税客体の把握	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	27年度	100.0%
	H27評価替え見直し作業	—	—	36.7%	68.4%	100.0%	26年度	68.4%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 平成27年度評価替えに向けて、航空写真の撮影及び平成26年1月1日時点での標準宅地の鑑定評価を行うなど評価替えに向けた資料の作成を行った。これらの資料により評価替えによる適正な課税を目指すことができる。 固定資産税の公平な課税の為償却資産の実地調査を行った。平成24年度までは、法人を対象に五十音順に30件程度を抽出して実施してきたが、すべてを調査するには何十年もかかることから、平成25年度は新規事業者を中心に42件を抽出し調査を行った結果、前年度よりも修正税額が増となり調査の見直しをした効果が表れた。
	【評価②】平成27年度取組（「A（改善）」に該当） 平成26年度に非課税の固定資産への課税が発見され過年度を含めた還付が発生したことから、非課税要件の再度の確認と作業手順の見直しにより、適正な課税に向け再発防止に取り組んでいく。 平成27年度は評価替え実施年度であることから、今までに行ってきた評価替え作業による適正な評価と課税に取り組むとともに、平成30年度評価替えに向けた作業を開始する。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 企画財政部税務課徴収対策係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 市民が信頼できる税務行政を確立するとともに、円滑な行政運営を支える財政基盤の強化を目指す	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 市税等の収入確保と適正・公平な税務行政の執行	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	個人市民税（現年分+過年分）	87.56%	88.27%	90.39%	91.93%	91.00%以上	27年度	101.0%
	固定資産税（現年分+過年分）	95.50%	95.24%	95.32%	95.50%	95.3%以上	27年度	100.2%
	軽自動車税（現年分+過年分）	92.93%	92.52%	93.20%	93.62%	93.0%以上	27年度	100.7%
	業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	差押実施件数	113	112	171	185	160	27年度	115.6%

手段	<p>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</p> <p>※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照</p>
----	--

評価（プロセス評価）	<p>【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</p> <p>初期滞納者を減らすため、現年度のみ滞納者へ一斉催告書を発送し滞納整理を実施した。滞納繰越者については、積極的に財産調査を実施し、差押えや執行停止による滞納処分を行った結果、現年度分、滞納繰越分とも目標を達成することができた。</p>
	<p>【評価②】平成27年度取組（「A（改善）」に該当）</p> <p>引き続き初期滞納者に対し早期催告し、滞納繰越者に対しては積極的な調査を行い滞納処分を実施する。</p>

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	生活環境部市民課市民係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	—					目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	快適で満足度の高い窓口サービスの提供を行う					手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	笑顔で正確・迅速な窓口サービスを提供するとともに、人権に関する啓発などを行う					手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	適正処理率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	適正処理	—	達成
	業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	適正処理率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	適正処理	—	達成

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	<p>更なる窓口業務の効率化のため、市民課窓口業務全般の契約とするよう、国保年金系の業務についても委託化するための検討を行った。しかしながら、業務委託できる内容が市民係ほど見込めないことと、職員の業務効率化への取組みが実り、残業時間や窓口トラブルが減少したことから、委託化を見送った。住基事務においては、住基ネットワークシステムのリプレースや、外国人住民への住民票コードの付番等を適切に処理し、戸籍事務においては、処理をスムーズに行うため、他市との連携を深めた。また、幼保園や小学校において行う人権教室や平成26年度実施の人権講演会の準備計画につき、滞りなく行った。</p>
	【評価②】平成27年度取組（「A（改善）」に該当）
	<p>平成27年度については、社会保障・税番号制度のためのマイナンバー付番と、宮の西区画整理の換地処分による住所及び本籍地番の振替え作業を行うことになり、事務煩雑になることが予想される。また、番号制度による住基カードや公的個人認証、住基ネット関連の事務の大幅な変更が見込まれるため、新制度による事務マニュアルを早期に作成し、それに基づき正確・迅速な窓口サービスを行う。</p>

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	生活環境部市民課国保年金係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	—					
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	社会保障制度に係る事務の適正執行					
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	市所管の医療保険、国民年金に係る事務処理					

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	特定健診の受診率	30.34%	30.23%	32.53%	32.54%	35.0%	26年度	93.0%
	総医療費に占める入院の割合	33.00%	32.69%	32.18%	32.76%	30.0%	26年度	91.6%
	国保税収納率	94.01%	94.08%	94.20%	94.20%	94.3%	26年度	99.9%
業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度	
レセプト点検率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	25年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	<p>【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</p> <p>国民健康保険、後期高齢者医療制度、国民年金ともそれぞれの規定に基づき適正に執行されている。中でも国保税収納率は県内市の中で毎年度上位の位置にあり、平成25年度は2番目の高さである。これは、市民課と税務課で連携を取り、それぞれの立場で取り組みしている成果であると考えられる。</p> <p>また、特定健診受診率は24年度に2.3%上昇、25年度も前年度より0.01%微増している。受診率向上に向けて集団健診や他検診（がん検診）との同時実施等の取り組みが進み、25年度には一部医療機関の受診期間の延長、市独自のチラシの配架等、新たな取り組みも行っている。目標値以上の受診率達成を目指して、引続き工夫・改善を必要とする。</p>
	<p>【評価②】平成27年度の取組（「A（改善）」に該当）</p> <p>引続き、社会保障制度に係る事務の適正な執行に務めていく。</p> <p>国民健康保険の適正な運営については、国保税収納率の確保、医療費の抑制対策、特定健診診査等の事業を重点的に実施していく。中でも特定健診は、医療機関等と連携を図ると共に、未受診者への通知や電話による勧奨案内等を行い、受診率の向上を図る。</p> <p>また、後期高齢者医療制度についても滞納整理等保険料収納対策をより強化し、適正な運営を進めていく。</p>

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 生活環境部環境推進課環境推進係・環境政策係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 環境保全活動が活発に行われているまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） より良い環境を将来の世代に受け継いでいくために、循環型社会を目指した生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 資源ギャラリーへの家庭系収集可燃ごみ搬入量を前年度比1%削減する。広く水環境教育学習の場を提供する。環境の変化に対応するため環境基本計画の見直しを行い後期基本計画を策定する。	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	ごみの分別収集や集団回収など資源を大切にする活動が活発であると思う人の割合	92.4%	89.5%	88.3%	87.1%	85.3%	28年度	102.1%
	環境に対するモラル（道徳）の高い人が増えていると思う人の割合	61.6%	59.3%	59.1%	59.4%	49.9%	28年度	119.0%
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	庁舎内の温室効果ガス排出量削減率（18年度比） ※目標値：『（第1次）菊川市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）〔H20～24年度〕』に拠る【削減目標：18年度比-2.2%】	5.2%	▲2.2%	▲3.1%	—	▲2%	24年度	達成
	庁舎内の温室効果ガス排出量削減率（23年度比） ※目標値：『（第2次）菊川市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）〔H25～29年度〕』に拠る【削減目標：23年度比-5%】	—	—	—	※鋭意集計中9/下旬算定予定	▲5%	29年度	—
	市民1人1日当たりのごみの総排出量(g) ※目標値：『一般廃棄物処理基本計画（H23～32年度）』に拠る	621	642	648	656	584	32年度	89.0%
	業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	ごみの減量化(t)	8,924	9,424	9,440	9,695	8,689	32年度	89.6%
	資源物回収量(t)	2,105	1,947	1,899	1,742	3,395	32年度	51.3%
環境学習出前講座（回/年） 【一般の出前分(2回)、押掛分(26回)、ギャラリー小学生分(7回)、7-スキップ(2回)の合計】	19	60	45	37	50	25年度	74.0%	
狂犬病予防接種率	74.0%	74.0%	72.7%	71.0%	100.0%	25年度	71.0%	

手段	<p>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</p> <p>※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照</p>
----	--

【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

循環型社会を構築するため、積極的に各自治会へおし掛け出前講座を行い3Rの推進を図った。（3年計画で全自治会の3年目）。ごみ量の実績は、主に可燃ごみが増加しており、全体量も微増した。人口は、減少傾向にあるが、世帯数が増加しているため、ごみ量増加のひとつの要因と推測される。資源回収量については、スーパーやホームセンターにおける民間回収の増加や少子化による小学校での回収減が減少の要因と推測される。

狂犬病の予防接種率は低下傾向にある。この要因としては、犬の死亡実態に即して死亡届が提出されておらず、登録が抹消されていない犬が、相当数「登録数」に含まれているためと推測される。

【評価②】平成27年度の実績（「A（改善）」に該当）

環境施策を総合的かつ計画的に推進する環境基本計画の目標に向かって確実な進捗管理を実施することを基本とする。

更なる循環型社会を構築するため、おし掛け出前講座（H26～3年間）を実施し、ごみ量の削減や3Rの推進を図る。

24年度に改定された地球温暖化防止実行計画に則り、行政活動から排出される二酸化炭素排出量の削減に省エネ対策(EA21)と併せ実行していく。

犬の死亡実態に即した台帳となるよう、狂犬病集団予防接種開催案内の葉書に、対象外の場合は死亡の旨御一報くださるよう明記し、死亡実態を反映した台帳整備を進める。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	生活環境部下水道課庶務・事業係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 水質が保全され川がきれいなまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 公共用水域の水質保全を図るとともに、公衆衛生の向上を図る	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 下水道を計画的に整備するとともに、適正な維持管理に努め、接続加入者の増加を目指す。	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「水質が保全され川がきれいなまち」だと思ふ人の割合	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
		43.4%	45.8%	45.4%	49.0%	上昇	28年度	107.9%
	任務目的の成果指標 汚水処理人口（公共下水道）	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
		9,243	9,439	10,245	10,420	15,950	28年度	65.3%
	業務概要の活動指標 接続加入者率（水洗化率）	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	84.4%	85.9%	83.9%	85.3%	89.6%	28年度	95.2%	
	生活排水処理率 ※ 下水道は供用開始地区の人口で算出（接続率は無関係）	55.6%	57.6%	56.4%	58.4%	80.0%	32年度	73.0%
	水洗化・生活排水処理率 ※ 下水道は接続人口で算出（接続率反映値）	52.3%	54.5%	54.5%	55.2%	71.2%	28年度	77.5%
	汚水処理人口（合併処理浄化槽） ※外国人込み	16,585	16,888	16,848	17,558	21,550	27年度	81.5%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

公共用水域の水質保全と公衆衛生の向上を図るため、公共下水道事業は、供用開始1・2年目未接続世帯に対する戸別訪問や水環境フェスタ・工事説明会・供用開始説明会・浄化センター施設見学会を開催し、水質浄化の必要性を訴え、早期の接続をお願いしたところ、接続加入率が前年度に比べ1.4ポイント上昇した。

生活排水処理率及び水洗化・生活排水処理率は、公共下水道への接続世帯の増加と消費税増税前の新築家屋の増加に伴い、浄化槽人口が増加したことにより、伴に上昇することとなった。

「水質が保全され川がきれいなまち」だと思える人の割合は、各指標が上昇したことにより、公共用水域の水質保全・公衆衛生の向上が図られたため、3.6ポイント上昇する結果となった。

早期に目標を達成するため、今後も水質浄化の必要性を訴えていく必要がある。

【評価②】平成27年度の実績（「A（改善）」に該当）

生活排水処理率及び水洗化・生活排水処理率を上昇させるため、公共下水道は、補助制度などが活用できる供用開始1・2年目未接続世帯への戸別訪問を中心に下水道新聞・広報きくがわによる情報発信、生活環境フェスタ・浄化センター施設見学会などの啓発活動を行い、接続加入率の上昇を図る。浄化槽整備区域は、浄化槽設置費に対する補助について、広報きくがわなどによるPRのほか、面的整備事業に関しては、付替えに関するアンケート調査や地元説明会を実施し、水質浄化への関心を深め、生活排水処理の向上を図ります。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署				
	生活環境部水道課庶務・事業係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 上水道が安心して飲め、安定して供給されているまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 水道経営の健全化を推進するとともに、良質な水の安定供給を確保する	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 能率的な経営の下に効率的な運営に取り組み、水道経営の健全化に努めるとともに、良質な水の安定供給を図る	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「上水道が安心して飲め、安定して供給されているまち」だと思ふ人の割合	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
		85.7%	81.6%	80.0%	84.1%	上昇	28年度	105.1%
	任務目的の成果指標 上水道 有収率	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	89.9%	86.3%	86.0%	86.8%	89.5%	28年度	97.0%	
	業務概要の活動指標 収納率（現年）	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	—	—	97.9%	98.7%	98.0%	27年度	100.7%	

手段
 目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
 ※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）
【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
 良質な水の安定供給を図るため、水源等の施設の適切な管理に努めた。また、水質検査においても良好な結果であった。
 上水道の有収率は、給水管等の改良工事の早期発注や迅速な漏水修理対応により前年度比0.8ポイント上昇した。
 水道料金の収納率は、外部委託との連携により給水停止措置までの期間を短縮する運用を行い、収納率向上に努め、前年度比0.8ポイント（現年）上昇した。

【評価②】平成27年度取組（「A（改善）」に該当）
 国庫補助金を活用した老朽管及び給水管の改良を継続実施すると共に迅速な漏水修理の対応に努め、上水道の有収率の向上を図る。
 水道料金の収納率については、引続き外部委託業者との連携により更なる向上を図ると共にコンビニエンス収納を開始し、収納率の向上及び市民の利便性を高める。
 第3期中期経営計画の策定に伴い、計画初年度の目標達成に努め、併せて経営の健全化を図る。

基本情報	評価担当部署					
	生活環境部小笠総合サービス課市民福祉係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	—				
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	小笠支所の存在意義を踏まえ、支所ならではの市民サービス、窓口サービスに努める				
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	正確、俊敏なサービスに努め、小笠地区住民の利便性を向上を図る。また、本庁部署との連携により小笠支所の適正な管理・運営を行うとともに、地域が抱える課題の相談窓口としての役割を果たし、地域住民主体のまちづくりを支援する。				

目的

↑

手段

↑

目的

↑

手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
適正実施率	100%	100%	100%	100%	100%	28年度	100.0%	
庁舎の管理不備による事故件数	100%	100%	100%	100%	100%	28年度	100.0%	
業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度	
適正実施率と庁舎の管理業務にかかる契約事務の期限内処理率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%	

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）

【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

証明書発行や各種申請受付等の窓口業務に対し、適正実施に努め、問題なく業務が遂行できた。また、業務の効率化を図るため、情報提供や、業務確認などを外部委託業者と定例会を開催や、業務マニュアルの見直し、改善を行い、窓口での正確迅速な業務運営をおこなった。支所の維持管理については、利用者の利便性に配慮しつつ、費用対効果を考慮し、計画的に適切な修繕をおこなった。

【評価②】平成27年度の取組（「A（改善）」に該当）

研修や定例会を開催することにより、法改正による申請の変更などに迅速に対応できるようにすることや、より、迅速、親切な窓口業務に努めるためにマニュアルの見直しを随時おこなう。支所の維持管理については、今後も利用者の利便性に配慮しつつ、費用対効果を考慮し、計画的に適切な修繕をおこなっていく。

基本情報	評価担当部署 健康福祉部福祉課社会福祉係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 地域において住民同士が支えあうまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 地域住民を主体とする住民相互の「助け合い」を基本においた地域福祉を推進し、誰もが安心してくらすことができるまちづくりを目指す	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 地域住民や福祉団体、福祉事業者等の相互協力に基づく地域福祉を推進し、また市社協、民生委員児童委員等の福祉活動を支援する。	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	高齢者、障がい者への支援などの福祉活動に地域ぐるみで取り組んでいると思う人の割合	54.0%	52.1%	57.8%	54.1%	上昇	28年度	93.6%
	誰もが地域で自立した生活のできる支援体制が充実していると思う人の割合	50.0%	45.9%	52.3%	48.4%	上昇	28年度	92.5%
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	要援護者支援計画（個別計画）の登録件数	—	—	1268	1752	2000	28年度	87.6%
	業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
要援護者支援計画の周知（広報）	実施	実施	実施	実施	適正実施	25年度	達成	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 要援護者支援計画に基づき地域における要援護者の支援体制の整備を推進するため、民生委員児童委員に要援護者の対象者及び世帯の訪問について協力を得たなかで、新規対象者世帯への訪問を実施し、新規登録者の増加となった。 平成26年2月には自治会・自主防災会に対し連合自治会の承諾を得たなかで自治会ごとの要援護者台帳の配布を実施し、災害時における災害弱者対策の推進を図ることができた。
------------	---

評価（プロセス評価）	【評価②】平成27年度の取組（「A（改善）」に該当） 災害対策基本法の改正に伴い、平成26年4月から「災害時要援護者」から「避難行動要支援者」として市長が災害対策のために名簿の整備をすることが義務付けられたことに伴い、今後は市の地域防災計画で避難行動要支援者の名簿を整備することとなるため、危機管理部と連携をとり、自治会自主防災組織を主体とした名簿作成及び管理についての方法を検討するとともに、自主防災会と民生児童委員との共働による災害時の支援体制について検討を行う。 また、避難行動要支援者の対象となる市民に対しては個別計画作成の必要性について理解を得たなかで登録件数の増加を図る。
------------	--

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 健康福祉部福祉課生活福祉係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 地域において住民同士が支えあうまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 地域住民を主体とする住民相互の「助け合い」を基本においた地域福祉を推進し、誰もが安心してくらすことができるまちづくりを目指す	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 生活保護制度等の経済支援やハローワークと連携した就労支援を実施する。	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 誰もが地域で自立した生活のできる支援体制が充実していると思う人の割合	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
		50.0%	45.9%	52.3%	48.4%	上昇	28年度	92.5%
	任務目的の成果指標 生活環境の状況把握（訪問）・指導件数	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	343	251	330	323	300	28年度	107.7%	
	業務概要の活動指標 生活保護廃止件数（就労等により自立した被保護世帯数）	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	15	8	13	6	10	28年度	60.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 平成25年度の保護世帯訪問回数は、目標300回に対し、実績323回であり、訪問による面談・調査により、被保護者の生活状況の把握は図られたものと思う。訪問については、訪問計画を立てる際に、同月に訪問する被保護者の組合せをケースワーカーが回りやすいように設定したことにより目標を達成できたものとする。生活保護廃止件数（就労等により自立した被保護者世帯数）については、件数的には6件と低い件数であったが、これは、近年、就労支援、年金受給手続きの支援、親族との関係回復のための支援に力を入れてきた結果、自立できる要素を持った者の数自体が減ってきたことによる。今回の6件の内わけとしては、病気の治癒による自立が1件、就労支援による就労自立が2件、年金受給手続きの支援により年金が受給できるようになったの自立が2件、親族への支援依頼により親族に引き取られての自立が1件というものであった。
	【評価②】平成27年度取組（「A（改善）」に該当） 平成25年度に引き続き、効率的な訪問活動が可能となるように訪問計画を作成し、生活状況の把握が充分に行えるような訪問活動を実施する。また、訪問活動等により各被保護者の生活状況を把握した上で、就労指導を始め自立のための支援を行い、早期に生活保護を必要としない生活が出来る世帯の増加を図る。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 健康福祉部福祉課障がい者福祉係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 障がいのある人が安心して暮らすことができるまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 障がいのある人が地域で自立した生活ができ、安心して暮らすことができる社会の実現	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 障がいのある人の生活支援、福祉サービスを充実させ、また社会参加の促進を図る。	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	「障がいのある人が安心して暮らすことができるまち」だと思える人の割合	50.3%	48.9%	52.8%	48.2%	上昇	28年度	91.3%
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	相談支援事業を利用する人の割合（利用者実人員/障害者手帳所持者数）	17.6%	19.6%	25.8%	35.9%	17.0%	26年度	211.2%
	業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	自立支援協議会の開催（回数）	25	39	49	47	30	26年度	156.7%
	専門相談員の配置（人）	0	0	0	0	1	26年度	0.0%
	障害児放課後対策事業利用者数	35	34	35	45	35	26年度	128.6%
	グループホーム・ケアホームの設置数	16	16	16	15	23	26年度	65.2%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

障がい者が日々の暮らしの中で抱えている問題や社会参加を促進するため、各種別または障害の枠を超えた相談支援をうけることができたことによって、生活支援、就労支援、行動支援など適切な障害福祉サービスの提供につながった。障害福祉サービスが、地域において充実して適正に給付できるように自立支援協議会の事務局会議をはじめ、各部会に積極的に参加し、情報を共有化し、自立支援給付、在宅障害児の発達支援事業に取り組んでいる。特に障害児放課後等デイサービス事業は委託から事業所運営に切り替わったため、各事業所の特色を生かしたサービスが展開され、利用者の選択が広がりがつつある。重症心身障害児（者）通所施設「びのほーぷ」の開設に伴い、地域の課題である医療的ケアを必要とする障害児者の日中活動場所の解消につながった。

【評価②】平成27年度の取組（「A（改善）」に該当）

平成24年度策定の東遠地域広域障害者計画や市の総合計画の実施計画に位置する「第4期の東遠地域障害福祉計画」が平成26年度に策定される。その中の地域の課題と計画をもとにさらに充実した障害福祉サービス等を提供できるように目指していく。

例えば、東遠地域自立支援協議会だけでなく、中東遠圏域自立支援協議会が設置されることに伴い、圏域単位でのサービスを活用したり、情報交換や会議に積極的に参加し、連携を深め、障害福祉計画の実現に努める。

一般相談支援事業に加え、指定特定相談事業の更なる充実を図るために、事業者の設置を進めるとともに、相談支援事業者と連携し、障がいのある方の状況に応じたサービスを提供する。

障がい児支援についても利用実態及びニーズの把握を行い、通所系サービスの利用量を見込むとともに、子ども、子育て支援事業計画との調和に努める。

地域の一員として、安心安全に暮らせるノーマライゼーションのまちづくりをめざし、施設入所から地域生活への移行（グループホームや一般住宅等への移行）を推進する。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 健康福祉部福祉課児童福祉係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 安心して子どもを育てられるまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 安心して子どもを生き育てていくことができる社会の実現	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 子育てを支援するための施設、支援制度の充実を図るとともに支援を必要とする市民に適正、スムーズにサービスの提供を行う	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	「安心して子どもを育てられるまち」だと思える人の割合	70.9%	69.5%	69.0%	68.5%	上昇	28年度	99.3%
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	児童館、子育て支援センターの利用者数	50,646	46,064	59,690	60,097	48,000	26年度	125.2%
	業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	リフレッシュ・一時保育の実施園数	11	11	11	11	11	26年度	100.0%
	延長保育の実施園	5	6	6	6	6	26年度	100.0%
	放課後児童クラブの設置数	9	9	9	9	9	26年度	100.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

「安心して子どもを育てられるまち」だと思える人の割合は、前年度より0.5%減（満足：21.7ポイント、普通46.8ポイント）となった。平成22年度からの調査結果では概ね平均した値となっているが、その割合が年々減少していることは問題視する必要がある。

児童館利用者数は、子どもが減少する中でも目標値及び前年度値ともに上回った。これは、平成24年度から小笠児童館・子育て支援センターを中央公民館敷地内で運営を開始した結果によるものである。

子ども手当（児童手当）、こども医療費（入院・通院）助成等の子育てに関する援助を適正に実施した。

放課後児童クラブ事業の実施は、学童の放課後健全育成が図られている。

幼保一体化施設として、加茂幼稚園と内田保育園を統合しておおぞら幼保園が完成した。

家庭相談事業として虐待に関係する児童の保護相談を実施した。

【評価②】平成27年度の取組（「A（改善）」に該当）

平成26年度に策定する菊川市子ども・子育て支援事業計画に基づき、各事業を展開するとともに進捗管理を行っていく。

公立幼保園について、新しい子ども子育て支援制度の中でより一体化した運営を図る。保護者のニーズに応えるため延長保育、預かり保育、一時保育、障がい児保育、病後児保育等の様々な保育に取り組み、将来、認定こども園化について検討を深めていく。

新たな子ども・子育て支援事業計画に沿って、子ども・子育て支援の施策を実施していくとともに、少子化対策についても積極的に取り組んでいく。

子育て世代への経済支援については、国及び県と連携し、適切な事務処理を行い各種手当を支給する。

家庭で保育する保護者支援及び交流の場として引続き児童館及び子育て支援センターでの交流や充実を図る。

虐待等の相談事業は早期対応が重要であるため、引続き保育施設や学校等の関係機関と連携を図り

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 健康福祉部長寿介護課高齢者福祉係・包括支援係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 高齢者が生きがいを持ち、すこやかに暮らせるまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 高齢者が生きがいを持って生活を送ることができる社会の実現	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 高齢者が地域で生きがいを持って楽しく暮らすための支援を実施するとともに、各種事業を実施する	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	「高齢者が生きがいを持ち、すこやかに暮らせるまち」だと思ふ	61.7%	63.8%	64.1%	59.1%	上昇	25年度	92.2%
	地域福祉権利擁護事業、成年後見制度を認知している割合 ※H21年度実施結果	42.1%	57.2%	57.2%	57.2%	上昇	25年度	100.0%
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	地域での高齢者サロン開設箇所数	14	14	28	32	上昇	25年度	114.3%
	敬老会出席率	47.3%	46.0%	44.3%	42.6%	上昇	25年度	96.2%
業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度	
シルバー人材センターの会員数（人）	420	407	403	399	上昇	25年度	99.0%	
緊急通報システム設置数	70	75	76	72	上昇	25年度	94.7%	

手段	<p>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</p> <p>※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照</p>
----	--

【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

管理指標の「地域での高齢者サロン開設箇所数」は、前年度(平成24年度)よりも増加(上昇)している。地域包括支援センターの運営も、開設されて3年が経つブランチを含めて市民ニーズに合わせ活発化しており、相談数も増加していることから、高齢者が介護保険制度や高齢者福祉サービスについて相談したり申し込んだりする場合、スムーズな利用に繋がっていると思われ、事業達成の評価は十分な成果が出ていると判断している。

「敬老会の出席率」については、社会状況の変化等の理由から減少傾向にある。この傾向は全国的なものでもあり、高齢者の生き方が多様化してきている中、敬老会の開催方法や、あり方そのものをどのようにしていくのが良いのか、地区自治会の意向も含めさまざまな観点から理想の形を想定し、それに近づけるべく見直しを図っていく時期に来ている。

【評価②】平成27年度 of 取組（「A（改善）」に該当）

地域包括支援センター（ブランチ含む）の運営について更なる充実を図り、市民へセンターの存在を周知していく。そのことが、適正な介護保険制度の利用と高齢者福祉事業全般の利用に直結するものとする。

また、高齢者サロンや敬老会の開催については、高齢者のニーズの把握や地域との相互の連携が不可欠であり、特に、敬老会については地区自治会の意見を活用しながら望ましい形に変えていくよう努めていかなくてはならない。

総合計画の目的である「高齢者が生きがいを持ち、すこやかに暮らせるまち」を実現するため、今後も市民からの相談を真摯に受け、適正な制度運用を行いながら、さらなる生きがいの向上に努めていく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	健康福祉部長寿介護課介護保険係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	高齢者とその家族を支える介護サービスが充実しているまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	介護保険制度の確実な運用により、適正で充実した介護サービスの実施を図る	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	社会全体で介護を支えるための支援事業を推進するとともに、より充実したサービス提供に努める	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	「高齢者とその家族を支える介護サービスが充実しているまち」だと思ふ人の割合	54.8%	54.9%	60.1%	53.5%	上昇	28年度	89.0%
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	要介護2-5認定者の居住系占有率	36.7%	43.5%	42.0%	41.6%	37.0%	28年度	112.4%
	要介護4-5認定者の入所施設占有率	50.7%	54.3%	54.7%	60.6%	64.9%	28年度	93.4%
	業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	介護老人福祉施設入所定員数	210	210	210	210	210	28年度	100.0%

手段 目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）

【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

要介護2～5認定者の居住系占有率は年度によって大きく変動している。平成25年度は平成24年度より0.4ポイント下がったが、目標値は上回っている。要介護者に対する介護サービスでは、広く居住系サービスが提供されていることが窺われ、高齢者が個々の状態に合わせて自立した生活を送るための介護保険事業の推進が実施できていると考える。

要介護4・5認定者の入所施設占有率も年度により大きく変動している。平成25年度も目標値を上回ることではできなかったが、平成24年度実績より5.3ポイント上昇している。施設入所者の介護度が上がっていることが伺え、より重度の方が施設に入っている傾向と考えられる。

市民アンケートにおける「高齢者とその家族を支える介護サービスが充実しているまち」の割合が昨年度に比べ6.6ポイント減少した。このことについては、特に事業の廃止等の要因もなく原因が特定できていないことから、継続して分析が必要と考える。

【評価②】平成27年度取組（「A（改善）」に該当）

持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革に基づき、平成26年度に策定する第6期介護保険事業計画に則り、地域包括ケアシステムの構築や予防給付のうち訪問介護、通所介護について地域支援事業への移行によるサービスの多様化などに取り組み、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるような高齢者とその家族を支える介護保険事業を推進していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署				
	健康福祉部健康づくり課成人保健係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	心身ともにすこやかに生活できるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	心身の健康を図るため、疾病の予防、早期発見、早期治療に努める。	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	総合検診、健康教育、健康相談、訪問指導等の成人における健康増進・健康づくり事業の実施	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	健康づくりに取り組む人が増えていると思う人の割合	77.3%	74.4%	76.1%	74.9%	74.2%	28年度	100.9%
	検診や健康相談など病気の予防対策が充実していると思う人の割合	68.2%	70.2%	73.4%	72.4%	67.2%	28年度	107.7%
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	健康づくり推進委員自治会活動及び地区活動の参加人員	—	—	—	1,161	1,200	28年度	96.8%
	業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
がん検診の受診者数	11,323	11,788	12,100	12,467	13,000	28年度	95.9%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

総合検診は、年々創意工夫し、平成25年度には、土・日曜日の実施、午後の時間帯の設定（午後でも可能な検診）、国保特定健診及び健保組合特定健診の同時実施日の増加、オプション検診の継続を行った。結果として、受診人数が増加した。

健康相談事業は、各種検診の事後指導（要指導者）の場としても利用され、前年以上の利用者があった。

健康づくり推進委員の行う自治会活動や地区活動も、各委員の創意工夫により参加者が増えている。健康講話や健康体操以外にもラジオ体操の実践・イベントに併せて健康チェックを行ったりしており、市民の健康意識の向上を図ることができている。

市民アンケートの結果を見ると「健康づくりに取り組む人が増えていると思う人の割合」及び「検診や健康相談など病気の予防対策が充実していると思う人の割合」は、ともに目標値は達成しているものの前年度を下回る結果となっている。

事業の改善工夫に、市民の意識がついていない状況がうかがえるため、一層の工夫が必要である。

【評価②】平成27年度の実績（「A（改善）」に該当）

総合検診は、土・日曜日実施日をさらに増やし、健保組合との同時実施日も増やし、更に総合的に受けやすい工夫をしていく。

健康づくり推進委員の活動は、委員自身の健康に関する意識の高揚を図るとともに、ロコモ予防をテーマの一つに加え、講話や実践を取り入れていく。

心身ともにすこやかに生活できるまちにするためには、市民が健康づくりに関心を持ち、一つでも健康づくりの実践活動をしてもらうことが重要である。平成27年度には、県で行っている健康マイレージ事業（健康づくりの実践にポイントを付け、ふじのくに健康いきいきカードの発行により特典が受けられる。）に乗り、菊川市としての独自性を加えて、市民の健康づくりの実践を後押ししていく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 健康福祉部健康づくり課母子保健係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 心身ともにすこやかに生活できるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図る	手段 → 目的
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 乳幼児訪問や乳幼児健診の実施	手段 → 目的

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	健康づくりに取り組む人が増えていると思う人の割合	77.3%	74.4%	76.1%	74.9%	74.2%	28年度	100.9%
	検診や健康相談など病気の予防対策が充実していると思う人の割合	68.2%	70.2%	73.4%	72.4%	67.2%	28年度	107.7%
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	3歳児健診結果による精密健診受診率	87.5%	87.2%	84.6%	89.3%	92.0%	28年度	97.1%
	業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	赤ちゃん訪問実施率	90.6%	93.2%	94.8%	96.2%	100.0%	28年度	96.2%
	1歳6か月児健診受診率	93.4%	98.0%	99.6%	96.2%	100.0%	28年度	96.2%
	3歳児健診受診率	89.9%	94.5%	98.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

平成25年2月から平成26年1月生まれの新生児420人のうち404人（訪問率96.2%）の訪問を実施し、母子の健康面の相談や母親の育児不安の解消にあたった。また、未訪問者16人中、13人に対してプラザけやきで個別相談などを行い、すべての母子の状況把握に努めている。

乳幼児の身体、心身の発育、発達を確認するため、1歳6か月児・3歳時児健診で、身体計測、内科診察や歯科診察をそれぞれ毎月2回、計24回づつ実施し、受診率は1歳6か月児健診で96.2%、3歳児健診で100%といずれも高い受診率であった。

また、それぞれの健診時にはすべての親と個別に子どもの発達や、育児などに関する相談を行う場を設け、子育てに関する不安の解消につながるよう取り組んだ。

このなかで、3歳児健診時に再検査が必要とされた児の精密健診の受診率は89.3%で、前年度を5ポイント上回ったが、すべての児が受診するよう更なる働きかけを行っていく必要がある。

子ども（小学生）のむし歯予防のための小学校でのフッ素洗口事業については、前年度同様の4校の実施、全小学生に対する実施率は22.7%にとどまっている状況にあることから、実施率向上に向け、市教育委員会、市内歯科医師と協議を重ねた結果、両者の全面的協力が得られ、平成26年度は全小学校を対象に、フッ化物歯面塗布を実施していくことで方向性が決定した。

市民アンケートの結果を見ると「検診や健康診断など病気の予防対策が充実していると思う人」の割合は、前年度に引き続き70%を超える結果であった。これは、乳幼児健診を受けやすくするための取り組み（健診実施回数の増、効果的な情報発信など）の成果と考える。

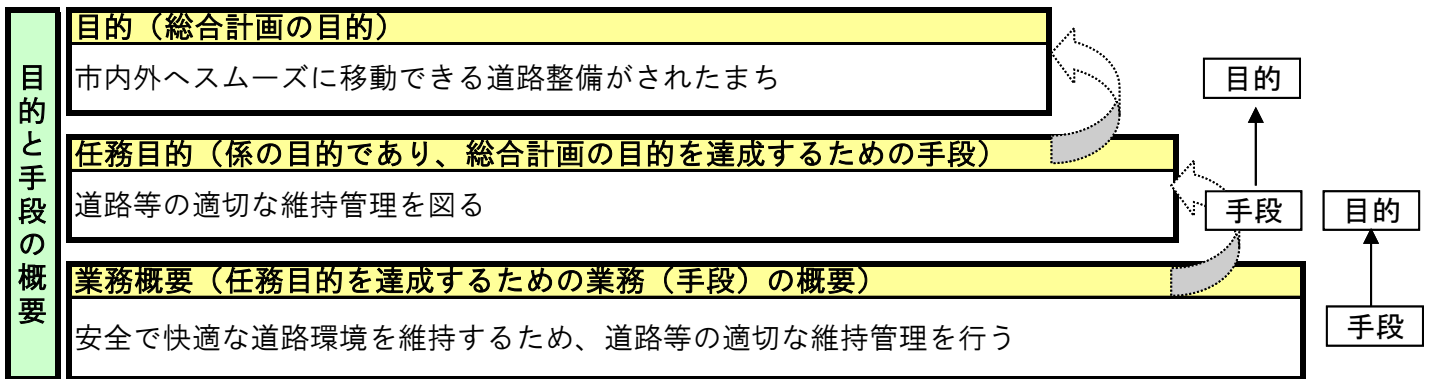
【評価②】平成27年度 of 取組（「A（改善）」に該当）

健康づくりと食育の2本を柱に平成23年度策定した「菊川すこやかプラン」に沿い、関係課、医療機関をはじめとした関係機関との連携を密にし、母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図るための母子保健事業の推進にあたる。

平成26年度の機構改革により子どもみらい課の所掌業務であった「園訪問（年中・年長）」、「幼児相談」などが移管されたことから、このことにも積極的に取り組むとともに、総合計画、すこやかプランの目標達成に向け、課題の抽出、課題の解決にあたる。

また、懸案であった小学生のむし歯予防については、全小学生を対象にフッ化物の塗布を関係者と連携を図り推進し、実施率を高めるとともに長期的視点に立って事業の検証にあたるよう取り組む。

基本情報	評価担当部署 建設経済部建設課管理係						



目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	「市内外にスムーズに移動できる道路整備がされたまち」だと思ふ	60.7%	60.8%	60.6%	63.3%	上昇	28年度	104.5%
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	道路・河川の占用料収納率	99.8%	99.7%	99.7%	99.8%	100.0%	28年度	99.8%
	業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	道路・河川の占用許可受付件数	240	542	262	282	適正実施	28年度	達成
道路・河川の工事承認受付件数	46	66	66	58	適正実施	28年度	達成	
公共用地（道路・河川）の境界立会申請受付件数	87	97	102	162	適正実施	28年度	達成	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 道路や側溝・舗装の補修、溝蓋設置、降雨による崩土撤去路面凍結対策など、市道の維持管理を実施した。市民の道路の安全確保、環境維持に対する要望は多く、対応に多くの労力を割かざるを得ない状況である。また、公共用地（道路）の適切な運用、管理のため、占用や工事承認に関する事務処理や境界立会いに関する業務を行った。さらに、東名高速道路に架かる田ヶ谷橋と上野橋について、橋梁補修工事を行い、長寿命化を図った。
	【評価②】平成27年度取組（「A（改善）」に該当） 橋やトンネル、舗装などの道路インフラの高齢化が進み、安全で快適な道路環境を維持するためには、適切な維持管理、道路ストック業務に重点的に取り組んでいかななくてはならない。市道の適切な維持管理、公共用地（市道等）の適切な運用、管理に引き続き取り組むとともに、市道に架かる橋梁やトンネル、舗装、法面、道路付属物の点検を行い、その結果に基づき長寿命化計画の作成を進め、予防保全型の管理への移行を目指す。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 建設経済部建設課管理係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 災害に備え防災対策が整っているまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 災害被害の軽減を図るため、河川管理を充実させる	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 災害時に備え、河川に設置されている樋管等の管理を行うとともに、国・県管理河川の事業推進のための調整を図り、災害被害の軽減を図る	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思う人の割合	45.5%	48.3%	54.3%	55.6%	上昇	28年度	102.4%
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
水害による人的被害者数（人）	0	0	0	0	0	28年度	100.0%	
業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度	
樋問樋管操作員点検結果報告からの修繕実施箇所	88	79	81	65	適正実施	28年度	達成	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 市内河川にある樋門樋管の管理業務、河川愛護団体と連携した河川愛護（草刈り等）を実施するとともに、河川菊川等の改修・維持についての要望活動を行った。 また、公共用地（市管理河川・水路）の適切な運用、管理のため、占用や工事承認に関する事務処理や境界立会いに関する業務を行った。 自然災害による被害を防ぐため、関係機関と連携し、市内3地区において急傾斜地崩壊対策事業を進めるとともに、土砂災害警戒区域ハザードマップを作成、配布した。
	【評価②】平成27年度の取組（「A（改善）」に該当） 市内河川にある樋門樋管の管理業務、公共用地（市道等）の適切な運用、管理に引き続き取り組むとともに、河川菊川等の改修・維持についての要望活動を行う。 また、国の河川菊川についての整備計画の策定に合わせ、黒沢川地区などの浸水対策の検討を進める。 さらに、河川環境の維持において重要な河川愛護活動について、関係する愛護団体と連携を図り、社会情勢の変化を踏まえた持続可能な活動を進める。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	建設経済部建設課管理係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	交通安全対策が充実し、安全に道路を通行できるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	道路を安全に通行することができるようにするため、交通安全対策を充実させる	手段 → 目的
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	交通事故を未然に防止するため、カーブミラー等を適切な維持管理を行う	手段 → 目的

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	「交通安全対策が充実し、安全に道路を通行できるまち」だと思ふ人の割合	59.8%	62.8%	63.0%	61.7%	上昇	28年度	97.9%
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	市内交通事故件数	353	360	370	323	325	28年度	100.6%
	業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	道路反射鏡の新設、修繕（基）	28	50	31	32	適正実施	28年度	達成
道路区画線の設置(km)	8.54	7.38	5.41	11.00	適正実施	28年度	達成	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	交通安全対策事業として、道路反射鏡15基、区画線11km、転落防止柵（ガードレール等）10ヶ所の設置を行った。また、通学路の安全対策として緊急性の高い西方加茂線他8ヶ所において、グリーンベルトの設置等の整備を行った。

評価（プロセス評価）	【評価②】平成27年度の取組（「A（改善）」に該当）
	交通安全対策として引き続き交通安全施設等の整備を進めていく。一方で総合計画における成果指標「交通安全対策が充実し、安全に道路を通行できるまち」だと思ふ人の割合を上げるためには施設整備だけではなく、交通マナーの指導・啓発や規制、通学路の見直しなどのソフト面の対策も重要であり、連携して取り組んで行く。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 建設経済部建設課整備係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 市内外へスムーズに移動できる道路整備がされたまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 円滑な交通体系を確立するとともに、市民誰もが安全に安心して快適な移動ができるようにする	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 人や物の交流を活性化させるため、市内外のアクセス道路としての役割を果たす幹線道路の整備を促進するとともに、日常生活の安全性や利便性の向上を図るため、生活道路についても整備する	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	「市内外にスムーズに移動できる道路整備がされたまち」だと思う	60.7%	60.8%	60.6%	63.3%	上昇	28年度	104.5%
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	市道整備率	31.5%	31.3%	31.5%	31.8%	40.0%	28年度	79.5%
	市道舗装整備率	71.2%	71.0%	71.0%	71.2%	71.0%	28年度	100.3%
	業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
掛浜バイパス進捗率	55.0%	62.0%	70.6%	76.3%	75.0%	28年度	101.7%	
横地本線（段向橋）歩道設置進捗率	2.0%	64.0%	100.0%	100.0%	100.0%	25年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

- 地域を結ぶ幹線道路の整備促進については、小笠地区と菊川地区を結び、利便性の向上、交通の安全性、快適性の向上を目的に、掛川浜岡バイパスの整備促進を図り、平成25年3月29日に、奈良野交差点から県道相良大須賀線までの2.3kmを供用開始した。供用開始により、渋滞緩和や災害時の緊急輸送路の確保など、多方面に渡り効果が出ている。また、市民アンケート市民満足度において、「市内外にスムーズに移動できる道路が整備されたまち」だと思う人の割合が、2.7%上昇した。供用開始した県道相良大須賀線以南の計画路線についても、県と連携し道路整備を進めた。
- 生活道路の整備促進については、自治会等からの要望等により、道路改良事業、舗装改良等を行い、安全安心な道路環境に改善された。

【評価②】平成27年度 of 取組（「A（改善）」に該当）

- 地域を結ぶ幹線道路の整備促進については主要な事業である、掛川浜岡バイパス（赤土高橋線）の整備を、県と連携して事業の促進を図る。
また、自治会を結ぶ幹線道路である、市道大須賀金谷線の整備を進め、利便性、安全性、快適性の向上を図る。
- 生活道路の整備については、自治会等からの道路改良、舗装改良の要望が多く寄せられている。効果的な整備を進めるため、整備路線の選定にあたっての、採択基準・考え方を整理し、適切な整備個所の選択による整備促進を進めていく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 建設経済部建設課整備係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 災害に備え防災対策が整っているまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 河川の整備を進め、防災対策の充実を図るとともに、災害時における復旧工事など迅速な対応をする	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 市の管理河川を整備するとともに、災害時における迅速な対応を実施する	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思う人の割合	45.5%	48.3%	54.3%	55.6%	上昇	28年度	102.4%
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
水害による人的被害者数	0	0	0	0	0	28年度	100.0%	
業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度	
河川・水路の浚渫	—	—	3	1	3	28年度	33.3%	

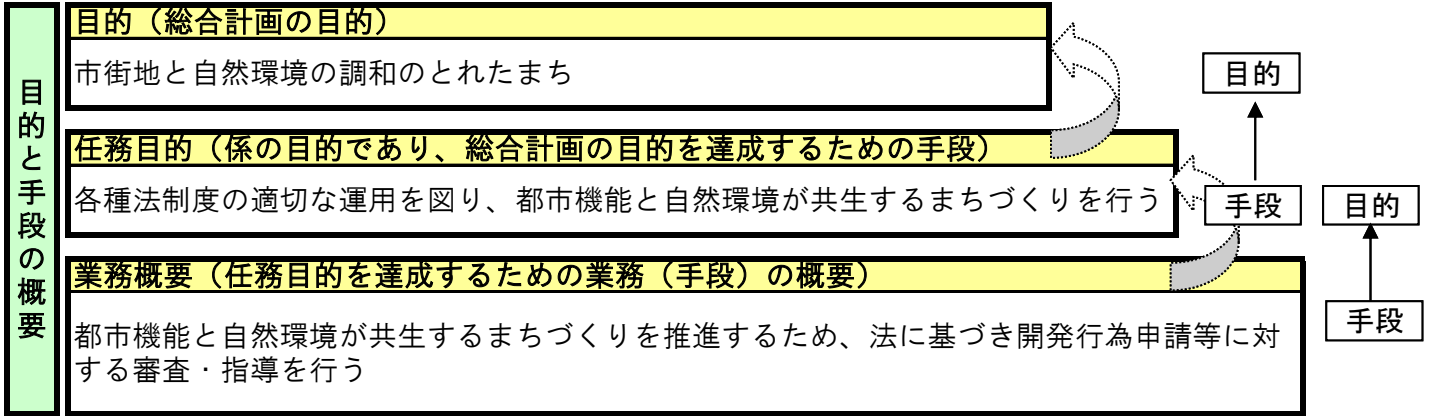
手段
 目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
 ※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）
【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
 浸水被害を防止するため、市管理河川・排水路の改修整備、地元の改修補助事業、浚渫事業を実施した。また、4月6日の豪雨による被災個所の災害復旧工事を行い、風水害に対し備えた防災対策を進めた。

【評価②】平成27年度の取組（「A（改善）」に該当）
 浸水被害を防止するため、計画的に市管理河川・排水路の改修整備、地元の改修補助事業、浚渫事業を実施する。また、万が一の災害時には災害協定などにより民間事業者と連携を図り、被害の抑制と速やかな復旧を進める。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 建設経済部都市政策課都市計画係						



目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	「市街地と自然環境の調和のとれたまち」だと思う人の割合	68.4%	65.8%	66.6%	71.3%	上昇	28年度	107.1%
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
開発行為許可及び土地利用承認件数	16件	18件	9件	13件	適正処理	25年度	達成	
業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度	
開発行為及び土地利用申請受付件数	17件	14件	12件	14件	適正処理	25年度	達成	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 保全と活用の区域を明確にするとともに、自然環境と都市機能が調和した土地利用を推進するため、開発行為、土地利用の指導・許可などを行い、各種法制度の適切な運用を図った。 また、土地利用事業に該当しない案件についても、乱開発の防止及び適切な開発が行われるよう指導するため、菊川市土地利用事業の適正化に関する指導要綱の一部改正を行った。
	【評価②】平成27年度の取組（「A（改善）」に該当） 引き続き市内の均衡ある発展と都市機能と自然環境が共生するまちを目指すため、開発行為、土地利用の指導・許可及び各種法制度の適切な運用を図りつつ、調和のとれた土地利用の誘導に努める。 また、都市計画道路の見直しによる新たな都市計画及び市内の開発状況を考慮しながら適切な開発行為及び土地利用が行われるよう指導・許可を行う。

基本情報	評価担当部署 建設経済部都市政策課住宅建築係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 災害に備え防災対策が整っているまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 建築及び都市の安全性が確保されるとともに、生活環境が整備されるようにする	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 市民の安全確保のため、建築物の耐震化等を推進する	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思ふ人の割合	45.5%	48.3%	54.3%	55.6%	上昇	28年度	100.0%
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	耐震化実施率（一般住宅）	83.90%	84.60%	85.40%	86.30%	90%	27年度	95.9%
	市営住宅入居率（3月末時点）	98.57%	97.14%	97.14%	95.24%	99.0%	28年度	96.2%
	市営住宅使用料収納率（4月末時点）	97.99%	98.54%	98.90%	97.92%	100.0%	28年度	98.9%
	業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	修繕実施箇所（市営住宅）	83箇所	114箇所	119箇所	101箇所	適正処理	28年度	達成

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 主要事業の耐震事業(TOUKAI-0事業)について広報誌への掲載など市民への情報提供を行い、住宅の耐震化を推進したことや、東日本大震災の発生により市民の防災に対する関心が高まったこともあり、耐震化率は少しずつ上昇している。今後もわが家の専門家診断及び補強工事未実施住宅の耐震化推進が必要である。市営住宅について、3月末の入居率は95.24%となっており住宅に困窮する低所得者に対し生活の安定の増進に寄与している。また、年々修繕箇所数が増えており、計画的な維持修繕が必要である。
	【評価②】平成27年度取組（「A（改善）」に該当） 耐震事業（TOUKAI-0事業）について、住宅の耐震化率90%を目標に耐震診断補強相談士によるわが家の専門家診断事業、耐震補強計画、耐震補強工事の助成を引き続き行っていく。わが家の専門家診断を実施していない方や診断実施済で補強工事未実施の方に対しては、ダイレクトメールや戸別訪問を実施し耐震化を推進していく。市営住宅については引き続き維持管理に努めていく。今後の管理について、計画的な維持修繕を行っていきと共に、H24に策定した長寿命化計画に従い建物の改修工事を実施していく。

基本情報	評価担当部署 建設経済部都市整備課都市整備係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 公園・緑地が整備され、市民が憩いの場として利用できるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 市民が安全で利用しやすい環境を維持するために、適正な公園管理を推進する	手段 → 目的
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 地域団体等との協働により適切な維持管理を継続するとともに、南山地区の公園整備を実施する	手段 → 目的

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「公園・緑地が整備され、市民の憩いの場として利用できるまち」だと思う	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
		68.8%	69.9%	67.9%	70.6%	上昇	28年度	104.0%
	任務目的の成果指標 都市公園整備率	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	59.1%	59.1%	59.1%	59.1%	61.4%	28年度	96.3%	
	業務概要の活動指標 自治会管理委託公園数	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	21	21	29	30	27	28年度	111.1%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当） ※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照
----	---

評価（プロセス評価）	【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 「公園・緑地が整備され、市民が憩いの場として利用できるまち」だと思う人の割合は、平成「24年度から満足度が2.7%の上昇となり70.6%となった。これは、市内公園の維持管理を適切に実施したことにより、利用者の快適性が向上したものと考えられる。 公園整備率にあっては、平成24年度に引き続き平成25年度も供用開始する公園が無かったため、達成度には変更は生じなかった。しかし、宮の西土地区画整理で整備された2公園が加茂地区に設置されたことにより、公園整備に関する満足度が向上したと考えられる。 地域に密着した街区公園の除草、清掃、管理等は「地域の庭」として、公園最寄りの自治会・任意の団体との協働により管理していく体制が整いつつある。平成25年度においても、管理委託数の目標値に対し実績は上回った。
	【評価②】平成27年度の取組（「A（改善）」に該当） 平成25年度までに宮の西区画整理地内で整備された2公園について、平成27年度中に当組合から管理移管される見込みとなっており、引継ぎ後においても適正に維持管理を実施する。 ※宮の西公園・川原公園は、組合施行のため市が実施する施策には該当しない。 市内の公園管理は、公園が属する自治会に管理していただけるよう引き続き協議を実施し、協働の下委託公園数を増やしていく。 また、市内の公園は経年劣化により老朽化している施設が多く、市民が憩いの場として快適に利用できるよう修繕計画に基づき修繕を実施する。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 建設経済部都市整備課都市整備係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 駅やインター周辺、下平川地区などの市街地に賑わいがあるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 中心市街地の都市機能更新と高度利用によって、活性化した都市空間にする	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 活性化した都市空間づくりのため、各種計画を策定するとともに、社会資本整備総合交付金事業の街路赤土嶺田線事業、潮海寺地区計画事業を実施する	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「駅やインター周辺、下平川周辺地区などの市街地がにぎわっているまち」だと思う	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
		27.9%	30.9%	34.3%	34.4%	上昇	28年度	100.3%
	任務目的の成果指標 赤土嶺田線整備率	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	22.0%	40.6%	72.5%	84.0%	100.0%	26年度	84.0%	
	業務概要の活動指標 潮海寺狭隘道路整備率	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	41.0%	43.0%	44.7%	48.8%	48.0%	26年度	101.7%	

手段
 目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
 ※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）
【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
 目的の成果指標（市民アンケート結果）が向上した要因としては、朝日線の整備が平成25年1月29日に供用開始し、駅周辺交通の渋滞緩和や駅北地区に商業施設が出店したことにより、賑わいが生じ利便性が向上したためと考える。
 潮海寺地区の狭隘道路整備率が向上した要因としては、平成25年度に1-1号線を改良したためである。

【評価②】平成27年度取組（「A（改善）」に該当）
 朝日線の開通により南北の既成市街地の一体化が進み、駅周辺部において開発が進むなど活性化の原動力となった。
 潮海寺地区は、社会資本整備計画によって地元住民と協働により事業を推進し、道路整備を実施し狭隘道路整備率の向上を目指す。
 また、平成27年度からは第三期潮海寺地区の整備事業により、未着手である狭隘道路を改良し狭隘道路の解消を目指し整備を進める。
 下平川地区の都市計画道路の整備として、青葉通り嶺田線の一部事業化に向けた準備を進める。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 建設経済部都市整備課区画整理係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 駅やインター周辺、下平川地区などの市街地に賑わいがあるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 中心市街地の都市機能更新と高度利用及び新たな市街地形成と住環境整備を推進し、活性化した都市空間と都市機能の高度化を図る	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） まちの拠点環境の整備を推進するため、JR菊川駅周辺地区及び東名菊川IC周辺地区の整備を実施する	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「駅やインター周辺、下平川周辺地区などの市街地がにぎわっているまち」だと思う	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
		27.9%	30.9%	34.3%	34.4%	上昇	28年度	100.3%
	任務目的の成果指標 土地区画整理面積（完了面積ha）	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	125.2	125.2	138.8	138.8	169.5	28年度	81.9%	
	業務概要の活動指標 土地区画整理進捗率（宮の西）	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	86.0%	90.0%	92.0%	96.0%	100.0%	27年度	96.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 中心市街地の都市機能更新と新たな市街地形成を推進するため、宮の西土地区画整理を推進し宮の西土地区画整理事業が順調に進捗している。その結果「駅やインター周辺などの市街地がにぎわっているまち」だと思っている人の割合は、わずかに上昇しているものの依然低い率で推移している。これは、区画整理により基盤整備はされているが、中心市街地の商業施設が衰退しているためと考える。
	【評価②】平成27年度取組（「A（改善）」に該当） 駅北地区の大型商業施設周辺部の開発を視野に入れ南北市街地の均衡ある発展と賑わいが創出されるように、市民や民間事業者などと連携し都市機能の誘導を推進する。 宮の西土地区画整理事業については、引き続き基盤整備を進めるための人的支援等を行い、早期の完了を目指す。 下平川地区においては、掛川浜岡線バイパス開通後は、沿線及び周辺部において土地利用の増加が見込まれることから、適切な土地利用を図る。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署
	建設経済部商工観光課産業振興係・商工観光係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 商店街が賑わい、市全体に活気があるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 地元及び他市からの購買率を向上させることにより商業の活性化を図る	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 商工会や地域の商店街と連携を図り、既存商業の活性化や新商業集積の形成を図る	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	「商店街が賑わい、市全体に活気があるまち」だと思ふ人の割合	18.7%	19.4%	24.5%	20.3%	上昇	28年度	82.9%
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
小売業年間販売額（億円）	441.7	441.7	441.7	358.5	481.5	25年度	74.5%	
業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度	
駅南朝市&フリーマーケット&グルメ来場者数	—	6,500	8,600	8,300	10,000	25年度	83.0%	

手段
 目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
 ※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）

【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
 地域経済活性化懇話会において賑わい創設に向けた協議を行い、事業化の第1号として商工会により地域ブランド商品認定事業が実施された。H25年度には11品目が認定され、地域の隠れた逸品の掘り起こしや個店の魅力ある商品の情報発信と購買力の向上につながる事業が展開されている。
 また、駅南商店街において毎年夏に行われている『夜店市』や奇数月に開催している『駅南朝市&フリーマーケット&グルメ』などの継続開催を支援し、既存商店街の賑わいの創出に努めた。
 しかし、「商店街が賑わい、市全体に活気があるまち」だと思ふ人の割合や小売業の年間販売額が減少した。これは、経済不況による景気の低迷が依然として感じ取られ、経済政策による回復基調が末端には反映されていないことがうかがわれる。

【評価②】平成27年度の取組（「A（改善）」に該当）
 既存商店街については、商工会や商店街組合と連携を図り、イベントの実施とともにがんばる個店の支援を継続的に行うなど、集客力の向上に努める必要がある。
 また、新規店舗参入支援事業については、特色のある商品の創造などに対する助成を検討するなど、活用される支援事業として制度そのものを見直す必要がある。
 なお、中心市街地の賑わい創設においては、地域や団体が企画する事業の実現に向け、支援組織との連携を図り、自ら立ち上がる活性化事業の支援を行う。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署				
	建設経済部商工観光課産業振興係・商工観光係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	工業発展により市内経済が活性化されたまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	工業振興を図るため、企業誘致を推進するなど、市内の経済の活性化を目指す	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	宣伝活動や進出企業に対する支援を行うなど企業誘致の推進を図る	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	「工業発展により市内経済が活性化されたまち」だと思う	39.1%	35.5%	40.4%	36.9%	上昇	28年度	91.3%
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
製造品出荷額（億円）	2,434	2,346	2,647	2,647	3,000	28年度	88.2%	
業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度	
製造事業所数（社）	201	176	199	199	210	28年度	94.8%	
工業団地（既存・新規）内企業数	73	73	73	72	維持	28年度	98.6%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	<p>「工業発展により市内経済が活性化されたまち」だと思う人の割合が減少した。これはリーマンショック以降、企業の業績不振により、労働者の就業環境が悪化したことが反映されたと思われる。製造品出荷額の増加については、太陽光発電産業の躍進、消費税増税前の需要拡大、経済政策による企業経営の回復等が要因と考えられる。</p> <p>既存企業の継続支援に加え、新たな進出企業の誘致を推進し、人口減少対策として働く場の確保に努める必要がある。</p>
	【評価②】平成27年度取組（「A（改善）」に該当）
	<p>製造事業所数を増加させるため、市内遊休土地を調査し、関係機関（金融・不動産等）への情報発信を行う。</p> <p>県が主催する会議における県内外企業向けのPR、また、自らが企業訪問を積極的に行い、菊川市の恵まれた立地条件をアピールする。</p> <p>既存企業の市外移転等を阻止するため、企業訪問による意見交換や情報提供等を行い、顔の見える身近な関係づくりと企業の現状把握に努める。</p> <p>人口減少・雇用対策として、新たな工業団地造成の検討を行う。</p>

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 建設経済部商工観光課商工観光係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 観光交流が盛んなまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 観光資源のネットワーク化と情報発信を図るとともに、新たな観光資源を発掘するなど交流人口の増加につなげる	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 市観光協会と連携してイベントを開催するなど観光振興・誘客を図るとともに、既存資源を生かしてロケ誘致を図るなど、情報発信をおこなう	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	「観光交流が盛んなまち」だと思う	26.0%	25.9%	28.0%	27.0%	上昇	28年度	96.4%
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	観光交流客数	311,773	314,289	323,582	306,411	325,000	28年度	94.3%
	業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	ロケ誘致件数	1	0	2	0	10	25年度	0.0%
	菊川市観光イベント「ODORA THE 菊川」来場者数	15,000	16,000	14,000	0	15,000	25年度	0.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	観光交流客数の増加を目的に、グリーンツーリズム事業、広域連携組織による観光PR事業を経済三課の連携により実施した。事業個々の目的は達成されたが、事業の継続や事業効果の観点では市民（地域）との協働、事業者の直接参加を前面に押し出した事業展開が必要である。 なお、交流の主要事業である「ODORA THE 菊川」が天候不順により中止となったこと等が、観光交流客数が減少となった大きな要因である。 また、ロケ誘致については、照会条件に適合しなかったため誘致件数は無かったが、本市のPRに繋げるためにも、市内情報の収集と情報発信に取り組む必要がある。

評価（プロセス評価）	【評価②】平成27年度の取組（「A（改善）」に該当）
	市内産業のPRと人的交流の主要事業である「ODORA THE 菊川」については、今後も観光協会、商工会、JA等との連携のもと、菊川市の様々な魅力を発信する事業として内容を検討し、実施する。 グリーンツーリズム事業については、人と人とのつながりに着目し、参加者の再訪が図られるような新たな取り組みと事業効果が得られる事業者参加型の実施が必要である。 本年度に引き続きマスコットキャラクターの活用とともに、facebook等による即時性の高い情報提供やメディアの活用に力を入れ、菊川市の注目度向上と交流人口の増加につなげる。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 建設経済部商工観光課商工観光係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 防犯対策が充実し安心であるまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 消費者が安全で安心できる消費生活を送ることができる状態を目指す	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 消費者利益の擁護・増進のため、被害防止の啓発や相談の受付など消費者への支援を行う	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	「防犯対策が充実し安心であるまち」だと思ふ人の割合	58.1%	59.1%	60.1%	60.7%	上昇	28年度	101.0%
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
相談件数	224	248	176	191	250	25年度	76.4%	
業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度	
出前行政講座実施回数	3	2	1	4	8	25年度	50.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 防犯対策が充実し安心であるまちだと思ふ人の割合が順調に上昇を続けている。 これは平成22年度から消費相談窓口を「消費生活センター」に一元化し、専門相談員を常駐したことにより、相談、助言、あっせんまで一貫して対応する体制が整備されたことが要因であると判断する。また、市民に対し、広報誌やチラシなどを通じて消費者被害防止の啓発などの情報発信を継続実施したことも、消費者知識の向上に繋がり市民の意識評価に現れたと推察する。その他、見守りネットの連携強化として民生・児童委員、福祉・介護事業所のヘルパーなどからの情報提供により、高齢者等の消費者被害について、早急な対応が可能となったことも評価の要素と思われる。
	【評価②】平成27年度の取組（「A（改善）」に該当） 消費者にとって安全で安心できる消費生活環境の向上を目指すため、今後は、消費者被害にあったことを隠す、被害に気づかない、相談先が分からないなどの潜在被害を相談に結び付けられるよう、消費生活センター（相談窓口）を周知するとともに、引き続き民生・児童委員、福祉・介護事業所との連携強化に努める。また、消費者被害防止の啓発活動を更に推進するため、消費者の知識習得に向けた出前講座の利用促進を図るとともに、職員及び相談員を各種研修会に参加させ、複雑多様化する事案に対応できるよう資質の向上に努める。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 建設経済部農林課農業振興係・農地利用係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 安全・安心で魅力ある農産物の生産されるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 農業振興を図るとともに、次世代農業を推進する	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 農業の振興を図るため、優良農地の確保や消費拡大を推進するとともに、担い手の確保・育成に取り組む	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「安全・安心で魅力のある農産物が生産されているまち」だと思ふ人の割合	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
		79.1%	79.4%	77.6%	76.1%	上昇	28年度	98.1%
	任務目的の成果指標 担い手への農用地利用集積面積 (ha)	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	770	917	883	917	1,235	28年度	74.3%	
業務概要の活動指標 認定農業生産法人数	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度	
	13	14	14	15	15	28年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 新規に認定農業者として認定を受けた個人・法人が計4件あり、引き続き地域の担い手となる認定農業者の育成に向け経営改善計画作成指導、補助事業等の情報提供を行っていく。 「安心・安全で魅力のある農産物が生産されているまち」だと思ふ人の割合が減少している。市内で栽培されている農産物の安全性を生産者と協力しPRしていく必要がある。 農業委員会や農協との連携により、農地の担い手への集積（利用権設定）を推進し、農用地利用集積面積の確保に努めた。認定農業者への集積も増加し、917haを確保することができた。
	【評価②】平成27年度の実績（「A（改善）」に該当） 認定農業法人、認定農業者は、地域農業の中心となる経営体であり担い手であることから、認定農業者等の育成・確保をさらに推進し補助事業等の情報提供についても継続していく。 担い手への農用地利用集積面積目標値の達成にむけて、引き続き農業委員会や農協と連携して認定農業者等への利用集積を積極的に推進していく。 農業委員会に関しては、農地の権利移動、農地の有効利用など地域の農業振興を行う農業委員会として適正な運営に努める。

基本情報	評価担当部署 建設経済部農林課農業振興係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 自然環境と共生するまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 自然環境の保全を通じて、良い環境が保たれるようにする	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 自然環境の保全のため、各種緑化推進事業を実施するとともに、鳥獣の保護、森林の保全などに努める	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	「自然環境と共生するまち」だと思ふと思ふ人の割合	68.4%	70.5%	68.7%	69.9%	上昇	28年度	101.7%
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	耕作放棄地の解消面積	14	26	32	38	50	28年度	76.0%
	業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	環境NPO・環境ボランティアの組織数	2	2	2	2	5	28年度	40.0%
種子、球根及び苗木の配布団体数	—	130	136	142	150	28年度	94.7%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当） ※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照
----	--

評価（プロセス評価）	【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 「自然環境と共生するまち」だと思ふと思ふ人の割合が若干回復した。今後においても引き続き、市花の会等の緑化推進事業、農地・水保全管理支払交付金、森の力再生事業を利用した活動のPR、環境保全の啓発を行う。 耕作放棄地の解消面積については、農業委員会の積極的な情報提供と補助事業の適正な実施に基づき解消しているが更なる解消が必要な状況である。 環境NPO等の活動支援は更なる推進をはかり継続していく必要がある状況である。 種子、球根及び苗木の配布団体数は増加傾向であり、広報等による推進により市民の緑化推進への関心が高くなってきている。
	【評価②】平成27年度の取組（「A（改善）」に該当） 荒廃している森林、里山の環境保全活動や農地・農業用水等の資源の保全管理と農村環境の保全向上の取組みに対する活動を支援し、自然環境保全の啓発に努める。 補助事業を利用した耕作放棄地の解消に引き続き取り組むと共に、解消面積が減少・横ばい傾向にあるため、さらに取り組みを強化していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 建設経済部農林課土地改良係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 安全・安心で魅力ある農産物の生産されるまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 農地の高度利用を可能にするための農業生産基盤整備を推進し、農業の振興を図る	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 農道、用排水路、農用地の区画整備事業により生産性の向上を図ると共に農用地の有効利用を促進する。また、既存農業生産基盤施設の長寿命化を目指した適切な維持管理によるコスト縮減を図る	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「安全・安心で魅力のある農産物が生産されているまち」だと思おうと思う人の割合	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
		79.1%	79.4%	77.6%	76.1%	上昇	28年度	98.1%
	任務目的の成果指標 農道舗装面積（㎡）	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	3,915	5,329	4,504	4,326	5,300	28年度	96.0%	
	業務概要の活動指標 採択率（補助工事）	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	34.0%	46.9%	67.0%	62.1%	50.0%	28年度	92.7%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 目的（総合計画）の成果指標については、年々減少傾向にあるが、これは市の農業政策及び農業投資効果が市民に浸透していないためと考えられる。今後は市民との交流の機会等を活用し、信頼される産地として積極的な啓発活動が必要と思われる。 また、土地改良施設の多くは、整備後数十年が経過していることから、維持管理に対する考え方を整理しておく必要がある。
	【評価②】平成27年度取組（「A（改善）」に該当） 平成26年度には、昨年度から着手されている国営大井川用水事業平田用水再整備工事が完了予定であると共に、用水路再整備事業として水利施設整備事業（水利区域内農地集積促進型）大井川用水内田地区を県営土地改良事業の事業認可手続きを行った。 また、河東地区においても同様の事業を展開する計画であり、事業認可手続きを進め、本格的な基盤整備事業を図りたい。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署						
	建設経済部茶業振興課茶業振興係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 魅力ある菊川茶が生産されているまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 菊川市の基幹産業である菊川茶の名声を高めるため、消費拡大事業に取り組むとともに、茶業の安定と発展に努める	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 安定的な茶業の振興を図るため、基盤整備に対する支援など行うとともに、消費拡大を目指し、茶業協会活動への支援を図り、PRなど県内外へ情報を発信する	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	「魅力ある菊川茶が生産されているまち」だと思う	73.0%	75.3%	74.0%	71.2%	上昇	28年度	96.2%
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
ちゃこちゃんオリジナル茶袋販売枚数	203,815	193,950	186,265	178,108	260,000	28年度	68.5%	
茶園管理経営体数	1	2	2	3	3	25年度	100.0%	
業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度	
グリーンツーリズム事業参加者	—	—	317	322	900	26年度	35.8%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

近年の茶業経済は需要低迷や茶価の下落により、生産・販売共に大変厳しい現状が続いており、加えて高齢化、後継者不足などにより茶生産経営体の組織改革に迫られている。このため菊川市茶業振興計画に基づき、経営改善に向けた茶園管理作業の共同化・共同摘採や作業の省力化・品質向上を図る茶園再編整備への取り組みをJA、県と連携し提言してきた。その結果茶園管理経営体数を3団体とすることができた。加えて生産性の高い茶業の確立と深蒸し菊川茶ブランドの一層の向上、新たな茶づくりの推進等、産地力の向上を図ることを目的に、茶工場単位の経営ビジョンの作成を支援することで将来にわたる安定的な生産経営体の育成を推進した。

消費拡大事業においては、需要の低迷や摘採面積の減少のため茶袋販売枚数が年々減少している。しかし主要消費地への宣伝と販路確保を主に、生産者自らが取り組むPRや販路を拡大するイベント・出店情報の提供と支援を行った。また、農業体験を中心としたグリーンツーリズム事業を4回開催し、産地と消費地がつながる交流事業と情報発信により、菊川茶などの特産品の販路拡大につなげた。更に婚姻届提出者への急須プレゼント、給食用飲み茶の提供、手揉み体験等茶文化の継承など茶業協会、茶関係団体のリーフ茶普及事業を支援した。

【評価②】平成27年度の実績（「A（改善）」に該当）

安定した茶生産、組織経営を維持するため、菊川の茶生産を支える成長力ある経営体の育成、機械化・基盤整備による作業の省力化や消費者が求める安全・安心のお茶づくりを推進する経営体に対し継続的に支援する。特に経営改革が求められている茶工場においては、個々の経営実態を把握すると共に、5年後・10年後を見据えた組織改革を位置づけた経営改善計画の策定をJAや県など関係団体と連携し指導・支援することで、茶産地としての維持発展につなげる。

また、消費拡大事業では、従来の「深蒸し茶発祥の地菊川市」や「味」以外に、品質保証、菊川茶の特性による他との差別化、世界農業遺産茶草場農法などのセールスポイントに重点を置いたPRを生産者、茶商、JA、茶業協会など全ての茶業関係者・団体が一体となって実施することで、消費者に望まれる、支持される産地づくりに取り組むとともに、今後は海外輸出を視野に入れ、関係団体と連携をし輸出事業の推進を図る。

また、産地からの情報発信を強化するため、消費者と生産者が直接交流することができるグリーンツーリズム事業を継続し、消費地のニーズを把握するとともに、グリーンツーリズム事業に新たに取り組んでいただける団体を増やすことで、生産者の生産意欲の向上を図る。このグリーンツーリズム事業をきっかけに菊川市に住みたいといっていた方を1人でも多く増やすことにより、定住人口の増加につなげたい。

なお、成果指数である「ちゃこちゃんオリジナル茶袋販売枚数」については、市として茶商などのオリジナルパッケージによるPRの推進や、品質保証や差別化といった質を求めており、目的と違いがあるため成果指数内容の変更を検討する。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 教育文化部教育総務課総務係・学校教育課学校教育係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 確かな学力と思いやりに満ちた学校づくりがされたまち		
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 基礎・基本の定着と主体的に課題を見つけ、自ら学び自ら考える児童生徒の育成		
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 誰からも信頼され、地域社会と一体となった学校づくりを推進するとともに、確かな学力を身に付けさせるため、正しい判断ができる力の育成や魅力ある授業づくりなど推進する		

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標							
	確かな学力と思いやりに満ちた学校づくりがされたまち	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
		59.4%	60.4%	59.0%	59.9%	上昇	28年度	101.5%
	子どもの知・徳・体に優れた人間形成を図るための学校教育が実施されていると思う人の割合	55.8%	56.5%	58.7%	56.2%	上昇	28年度	95.7%
	任務目的の成果指標							
	授業がわかると思う子どもの割合	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
		86.0%	85.3%	86.2%	86.7%	90.0%	28年度	96.3%
	信頼できる教師がいると思う子どもの割合	81.0%	83.0%	84.2%	84.3%	90.0%	28年度	93.7%
	不登校を理由とする長期欠席児童生徒の割合	1.2%	1.0%	0.9%	1.3%	0.3%	28年度	433.3%
	業務概要の活動指標							
	学校が楽しいと感じている児童生徒の割合（中学校）	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
		93.5%	91.0%	91.3%	88.6%	93.0%	28年度	95.3%
学校が楽しいと感じている児童生徒の割合（小学校）	92.3%	93.2%	91.4%	91.8%	95.0%	28年度	96.6%	
授業中にICTを活用して指導できると答える教員の割合	87.5%	83.6%	86.4%	94.3%	90.0%	28年度	104.8%	
情報モラルなどを指導できると答える教員の割合	85.4%	86.5%	91.2%	91.4%	95.0%	28年度	96.2%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）	
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照	

【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

すべての小中学校に学級学校支援員を配置し、きめ細かな指導・支援に当たった。指導主事の学校訪問や研修会等により授業改善を進め、全国学力・学習状況調査では一定の成果が見られた。一方、不登校児童生徒が増加しており、対策を強化する必要がある。

日本語指導講師や外国人支援相談員を配置し、外国人児童生徒及び保護者に対してきめ細かな支援を行った。

アンケート結果を見ると、「授業がわかる」と答える子どもの割合は増加してきている。さらに、「確かな学力」として定着するための授業改善を一層進める必要がある。

【評価②】平成27年度の実績（「A（改善）」に該当）

不登校児童生徒の減少のために、生徒指導担当指導主事の学校訪問を増やし、市で配置している心の相談員や県派遣のスクールカウンセラーと連携しながら、具体的な対策について協議し、実行していく。

全国学力・学習状況調査の結果を詳細に分析し、不足している学力を補うための教育課程編成を行うとともに、授業改善を一層推進する。さらに、家庭生活の改善に向けて、保護者とも協力して進めていく。

「確かな学力」を一層高めるための研修会や訪問指導を充実させるとともに、「思いやりに満ちた学校」を実現するため、学校ごと校長の経営方針に盛り込むとともに教育課程に反映していく。また、「いじめ防止のための基本方針」を学校ごとに策定し、いじめの根絶を目指す。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	教育文化部教育総務課給食センター係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 確かな学力と思いやりに満ちた学校づくりがされたまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 児童生徒にとって、安心して安全な給食を提供する	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 地産地消に努め、安全でおいしい給食を提供し給食の充実を図ると共に、児童生徒の健康保持・増進に努める	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 子どもの知・徳・体に優れた人間形成を図るための学校教育が実施されていると思う人の割合	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
		55.8%	56.5%	58.7%	56.2%	上昇	28年度	95.7%
	任務目的の成果指標 年間給食残食率	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	5.6%	4.4%	3.3%	2.1%	4.0%	28年度	190.5%	
	業務概要の活動指標 事故・中毒発生数（件）	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	0	0	0	0	0	28年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

学校教育課が作成した食に関する指導書に基づいた栄養教諭や栄養職員の食の指導により、子供たちの食に関する意識の向上に繋がり、年間給食残食率が2.1%と減少したと分析する。また、衛生管理基準に基づいた事故のない、安心安全で栄養バランスの整った給食提供ができたことも年間給食残食率の減少したと推測する。

子供たちの知・徳・体に優れた人間関係を図るための学校教育が実施されていると思う人の割合については、目標の上昇に達していないが、優れた人間関係を図るための学校教育が実施できるよう、研修会などを充実させ改善していく必要がある。

【評価②】平成27年度の実績（「A（改善）」に該当）

食育を推進していくためには学校ごとの食育全体計画書作成が必要であるため、各小・中学校へ作成に向けた指導や助言を行い、各学校ごとの計画書の完成を推進する。また、学校給食を通して、児童生徒が望ましい食生活を身につけられるよう、栄養教諭などの知識を活用した「食に関する指導」を各学校等の養護教諭などと連携を密にし、教員用手引きを用いた統一した方針で継続的に進めていく。更に、地場産品を数多く活用する「ふるさと給食週間」に生産者等と児童が交流を図る「ふれあい給食事業」を引き続き実施し、食育と地産地消を推進すると共に、給食センターで提案した地場産品を活用した地場産のトマトのピューレを使用した給食の提供や、衛生管理基準に基づいた事故の無い安心安全で栄養バランスの整った給食作りを進める。

基本情報	評価担当部署					
	教育文化部幼児教育課幼児教育係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	安心して子どもを育てられるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	安心して子どもを生き育てていくことができる社会の実現	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	子育てを支援するための施設、支援制度の充実を図るとともに支援を必要とする市民に適正、スムーズにサービスの提供を行う	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	「安心して子どもを育てられるまち」だと思ふ人の割合	70.9%	69.5%	69.0%	68.5%	上昇	28年度	99.3%
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	保育園待機児童数	0	0	0	0	0	26年度	100.0%
	業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	延長保育の実施園	5	6	6	6	6	26年度	100.0%
	放課後児童クラブの施設整備数	7	8	9	9	9	26年度	100.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	<p>「安心して子供を育てられるまち」だと思ふ人の割合は、前年度のより0.5%減となった。平成22年度からの調査結果では概ね平均した結果となっている。</p> <p>児童の健全育成及び子育て支援を推進するため、小学校1年生から3年生までの児童に対し放課後における適切な遊びや生活の場を提供した。市内9クラブを運営し、学期中は放課後から18時まで、長期休暇中は8時から18時まで開設し、延2,457人が利用した。引き続き安定した運営と対象者拡大（4年生から6年生）についての推進を図る。</p> <p>幼保一体施設として、加茂幼稚園と内田保育園を統合したおおぞら幼保園が完成した。</p> <p>公立幼稚園保育園運営検討委員会を3回開催し、おおぞら幼保園の園目標や運営方針の検討を行った。</p>
	【評価②】平成27年度取組（「A（改善）」に該当）
	<p>おおぞら幼保園の開園により幼保一体とした運営について、運営検討委員会等での検証を行い保護者のニーズに応えられるよう預かり保育、延長保育等の運営改善を行う。</p> <p>平成27年4月から始まる新たな子ども・子育て関連3法に対応するため、私立幼稚園、保育園や公立園の今後の計画を策定する。また、保育料等の改正が必要になるため検討を行う。</p> <p>児童福祉法の改正により、放課後児童クラブの対象について（4年生から6年生まで）の対応について検討する。</p>

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署				
	教育文化部社会教育課社会教育係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）		
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）		
	地域全体で子どもや青少年を育てるまち 次世代を担う青少年が、様々な体験を通じて、地域社会における自らの役割と責任を自覚し、健全で伸びやかに育つような人づくりを進める		
業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）			
次世代を担う人づくりを推進するため、青少年リーダーの育成などに取り組むとともに、青少年の健全育成を図る			

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	子どもたちの健全な育成や安全・安心な居場所づくりのための活動に家庭・学校・地域が一体となって取り組んでいると思う人の割合	62.4%	64.8%	64.6%	64.1%	上昇	28年度	99.2%
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	児童・生徒1人当たりのボランティア活動の回数（回）	1.2	1.2	1.1	1.1	1.5回	28年度	73.3%
	学校支援ボランティアの活動件数	1,523	2,602	2,135	2,616	上昇	28年度	122.5%
	家庭教育学級の意識向上割合	57.1%	67.8%	78.5%	78.6%	上昇	28年度	100.1%
	業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
人づくりフェスタへの参加人数（人）	289	390	739	336	上昇	28年度	45.5%	
放課後子ども教室への参加人数（人）	411	418	472	534	600人	28年度	89.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）	
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照	

【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

児童・生徒1人当たりのボランティア活動の回数は前年度と同数であった。増加しなかった要因は、受入施設側の日程と児童・生徒の日程が合わなかったこと及び大型イベントの中止が相次いだ事が考えられる。社会参加活動への積極的に取り組む姿勢は見られ、一定の効果があつたととらえているが、目標値に向けての推進が必要である。

学校支援ボランティアの活動件数については増加している。これは読み聞かせ活動等が活発化してきたことによるものである。

家庭教育学級については、例年通り28学級への開設を委託できたが、家庭教育学級の意識向上の割合はほぼ横ばいであり、学級の内容を充実させ家庭教育の意識向上を図っていく必要がある。

人づくりフェスタ参加人数は前年度に比べると大幅に減少したが、同時開催しているテレビ寺子屋講師の集客力が影響しているところであり、平成25年度の数値は例年並みである。

放課後子ども教室は現在市内9小学校中6小学校で実施している。目標値に向けて未実施校での新規実施が必要である。

【評価②】平成27年度の取組（「A（改善）」に該当）

家庭・学校・地域が一体となって次世代を担う子どもたちの健全な育成を図るため、ボランティア活動については、より多くの児童・生徒がボランティア活動に参加できるよう、受入施設側と調整を行いながら実施していく。

学校支援ボランティアについては、登録者が活動できる回数を増やせるよう、学校支援地域本部を中心に学校側との調整を行い事業を実施する。

家庭教育学級については、引き続き開設委託を行い、県が推奨している「つながるシート」の活用を促しながら、家庭教育の推進を図る。

放課後子ども教室については、未実施校での新規実施のための準備を進める。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 教育文化部社会教育課社会教育係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 生涯にわたり様々な学習機会に参加できるまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 市民が心豊かで充実した人生を送ることができるように、多様化・高度化する学習意欲に応える	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 市民の主体的な学習機会の拡大を図るため、各種講座を開催する	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	「生涯にわたり様々な学習機会に参加できるまち」だと思ふ人の割合	59.5%	56.4%	61.2%	56.4%	上昇	28年度	92.2%
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
生涯学習講座の参加者数（人）	527	490	423	440	550	28年度	80.0%	
業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度	
中央公民館利用者（人）	29,213	32,439	30,358	30,567	36,800	28年度	83.1%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 生涯学習講座については、人気講座に申込みが集中し抽選により落選者が発生したが、落選者に他講座の受講を再案内したことにより参加者数が増加した。 中央公民館利用者数については、前年と比べほぼ横ばいであった。利用者が固定化してきていると考えられる。
	【評価②】平成27年度の取組（「A（改善）」に該当） 生涯学習講座については、市民ニーズを把握し、人気講座の増設、新規講座の開設を行い、学習機会の提供に努める。 中央公民館については、利用者数の増加を図るため、自主講座団体の利用を促し、市民の生涯学習の拠点となるよう、市民の利用を促進していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 教育文化部社会教育課社会教育係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 市民が気軽に芸術文化にふれられるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 文化振興を図るため、市民に豊かな芸術文化に接する機会を提供する	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 文化協会やアエル指定管理者との連携を図り、更なる文化振興を図る	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「市民が気軽に芸術文化にふれられるまち」だと思ふ人の割合	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
		56.0%	57.5%	57.0%	56.3%	上昇	28年度	98.8%
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	文化会館自主公演事業の入場率	98.6%	81.5%	75.6%	88.6%	75.0%	28年度	118.1%
	年に1回以上芸術や文化の活動を行った人の割合	18.1%	22.0%	19.4%	18.5%	上昇	28年度	95.4%
	年に1回以上芸術や文化を鑑賞した人の割合	46.9%	45.6%	42.4%	41.9%	上昇	28年度	98.8%
	業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	文化会館大・小ホール利用率	51.6%	49.0%	51.5%	54.8%	62.0%	28年度	88.3%
	文化祭出展者・出演者数	1,126	1,078	1,064	993	1,100	28年度	90.3%
	文化祭来場者数	4,000	4,000	3,592	3,511	5,000	28年度	70.2%
	展示発表事業出品数	2,758	3,619	3,917	3,973	4,000	28年度	99.3%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

文化会館自主公演事業の入場率が前年度より13%増加した。これは、目標入場者を超える事業が9事業あったことが要因であり、魅力ある事業を実施したと言える。しかし、目標入場者数の50%に満たない事業が3事業あり、全体的な入場率の底上げを図る必要がある。

年1回以上芸術や文化の活動を行った人の割合、鑑賞した人の割合は減少している。文化会館アエルでの魅力ある事業の実施に加え、文化協会等の団体の活発な活動の推進が必要。

文化会館大小ホール利用率は増加しており、指定管理者の努力により向上したと考えている。

文化祭出展者・出演者数・来場者数についてはほぼ横ばいで、数値を増加させるためには、例年参加している層とは違う層への広報強化が必要である。

展示発表事業出品数については増加し目標値に迫っている。書き初め展への出品は児童生徒が中心のため安定した数値となっている。写生大会、美術展への出品数の増加を図る必要がある。

【評価②】平成27年度の取組（「A（改善）」に該当）

文化会館アエル指定管理者へ、引き続き集客力の見込める魅力的な公演事業の実施を求め、菊川市民の文化的ニーズに合った公演事業を推進するとともに、月例報告会等により連携を密にし、文化会館事業の推進を図る。

また、市民が多く加入している菊川市文化協会への支援も引き続き行い、よりたくさんの市民が芸術文化に接する機会を提供する事業を円滑に進める。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 教育文化部社会教育課社会教育係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 若者が地域づくりに参加しているまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 次世代を担う若者が、地域活動に気軽に参加できるように、地域づくり組織に情報提供を行う	手段 → 目的
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 次世代を担う若者へ交流活動が行える機会の提供や、社会人になる前の子どもが後の活動へ継続して取り組めるきっかけづくりのため、子ども会への支援を行う	手段 → 目的

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	「若者が地域づくりに参加しているまち」だと思う人の割合	45.1%	42.3%	43.7%	43.5%	上昇	28年度	99.5%
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	1年間に地域活動に参加した人の割合（39歳以下）	28.4%	26.3%	28.0%	27.6%	上昇	28年度	98.6%
	業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	地域の青少年声掛け運動参加者数（累計）（人）	3,604	4,028	4,332	4,517	5,000	28年度	90.3%
菊川市子ども会連合会事業への参加者数（人）	373	440	409	365	500	28年度	73.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 地域の青少年声掛け運動参加者数は増加している。これは、地域全体で青少年を見守るという趣旨にご協力いただける市民が安定して増加していると考えている。 菊川市子ども会連合会事業への参加者数は減少している。これは、例年実施していたウォークラリー大会を変更し、第1回目となるレクリエーション大会を実施したことによる影響で、参加者が集まる魅力ある企画の実施が必要。
	【評価②】平成27年度の実績（「A（改善）」に該当） 地域の青少年声掛け運動は、継続して様々な団体へ事業の周知をしていく。継続することで声掛けの習慣が地域に根付き続けると考えている。 菊川市子ども会連合会事業については、魅力ある事業が実施できるよう子どもたちのニーズの把握に努める。 次世代を担う子どもが地域の人たちと関わりを持つことで、成長してからも地域活動に参加できるよう事業を実施していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	教育文化部社会教育課スポーツ振興係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） スポーツをとおして市民が健康で、生きがいをもって生活できるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 一人1スポーツが普及され、市民一人ひとりが健康で心豊かな生活を送ることができるようにする	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 健康、体力づくりや生きがいづくりにつながる一人1スポーツを奨励するとともに、地域に根ざしたスポーツ振興を図る	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 気軽にスポーツなどの活動ができる環境が整っていると思う人の割合	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
		58.7%	60.4%	59.6%	55.5%	上昇	28年度	93.1%
	「スポーツをとおして市民が健康で、生きがいをもって生活できるまち」だと思う人の割合	67.8%	70.3%	67.3%	67.0%	上昇	28年度	99.6%
	任務目的の成果指標 週1回以上スポーツ・レクリエーションに取り組む人の割合（成人） （※下段は市民アンケート結果）	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
		—	—	52.8%	—	55.0%	28年度	#VALUE!
	（※下段は市民アンケート結果）	33.3%	29.4%	31.8%	28.5%			
	スポーツ施設年間利用者数（延べ）	—	—	237,984	—	250,000	28年度	#VALUE!
	スポーツ大会、教室の参加人数	2,580	1,437	1,797	1,481	2,700	28年度	54.9%
	体育協会、スポーツ少年団加入者	2,737	2,692	2,666	2,594	3,100	28年度	83.7%
	業務概要の活動指標 総合型地域スポーツクラブ(箇所)	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	1	1	1	1	2	28年度	50.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

「気軽にスポーツなどの活動ができる環境が整っていると思う人の割合」及び「スポーツをとおして市民が健康で、生きがいをもって生活できるまちだと思う人の割合」は、昨年度に比べ若干減少し市民ニーズを満たすまでには至っていないが、和田公園及び尾花運動公園テニスコートの人工芝張替工事や尾花運動公園のトイレ増設工事、小笠体育館の防球ネット設置工事などを行い、体育施設の整備に努めた。また、市立3体育館（市民総合体育館、小笠体育館、堀之内体育館）を指定管理者であるNPO法人菊川市体育協会が管理運営を開始して2年目となり、体育館の利用率は上昇しているため、利用者の利便性・市民サービスの向上を図ることができていると考える。

菊川市スポーツ振興基本計画を平成24年度に策定し、各課事業の進行管理を行う庁内連絡会で、各種事業の報告や情報交換、合理的な事業の統合・共催の可能性などを協議している。また、市民サービスのさらなる向上や一人1スポーツを推進するため、体育協会の育成・強化と併せて、体育施設を含む公園全体の指定管理導入の方針を決定した。

【評価②】平成27年度の取組（「A（改善）」に該当）

平成27年度からは体育館の指定管理委託の更新時期に併せ、体育施設を含めた公園全体の指定管理者制度を導入する。指定管理者が体育館のほかグラウンド、テニスコート等、スポーツ施設を一体的に管理することで、今まで以上に利用者の利便性・市民サービスの向上を図る。

また、市のスポーツ振興の中心的役割が期待される「NPO法人菊川市体育協会」、「総合型地域スポーツクラブ・アプロス菊川」との連携を強化しながら、地域に根ざした活動を推進していく。両団体の組織強化や人材育成として、市主催の体操教室やステップ講座、各課で実施しているスポーツ事業を移行できるよう協議・検討を進め、一人1スポーツの普及につなげる。

業務棚卸表（総括表）

No.
75

基本情報	評価担当部署					
	教育文化部社会教育課文化振興係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 郷土の歴史文化が尊重され生かされているまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） かけがえのない郷土の歴史的遺産や伝統的工芸・芸能・行事を適切に保護・保存・活用し、次世代に伝承する	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 文化財を適正に管理し、保護・継承を推進するとともに、発掘調査を含めた埋蔵文化財の保護に取り組む	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「歴史・文化遺産が尊重され生かされているまち」だと思ふ人の割合	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
		58.3%	61.0%	60.2%	60.8%	上昇	28年度	101.0%
	任務目的の成果指標 文化財の講座・見学会に参加した人数	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	122	50	292	121	160	28年度	75.6%	
	代官屋敷資料館入館者数	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	1,951	2,480	2,028	2,122	2,600	25年度	81.6%	
	業務概要の活動指標 出前行政講座等のイベント開催回数	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	3	5	5	3	5	25年度	60.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

郷土の歴史的遺産や伝統芸能・行事を保護・保存活動を行っている地域文化財活動団体、文化財保存団体等に支援し、文化財の適切な保護が図られている。

出前行政講座については、2小学校・1団体計3回講座を開催し121人の参加をいただいたが、前年度を下回る結果となった。これは小学校の社会科授業における講座の依頼が減少したものと考えられ、今後は文化財等に興味を抱くような内容と説明に心がける必要がある。

代官屋敷資料館の入館者数について、例年2千人前後の入館者数でほぼ横ばいで推移している。他のイベントと併せて入館者数の増を図る必要がある。

市民アンケートの結果を見ると「歴史・文化遺産が尊重され生かされているまち」だと思ふ人の割合がわずかではあるが上昇した。これは、埋蔵文化財センターの会館により埋蔵文化財の調査・研究、保護・保存及び出土遺物の展示により埋蔵文化財の公開活用が図ることができた結果と考える。

【評価②】平成27年度取組（「A（改善）」に該当）

歴史的遺産である文化財、埋蔵文化財の保護と活用の推進を図るため、埋蔵文化財センターにて、出土品の管理、展示公開、体験学習、また出前行政講座などの事業を引き続き実施する。

地域文化財活動団体等への文化財保護普及活動の支援、国・県及び市指定文化財の保護・保存に努めていく。

代官屋敷資料館の展示品の展示替え、歴史街道館を貸館として市民団体が行っている文化活動の展示など地域文化の意識を高める事業を行うとともに、文化財の紹介など市のホームページやメディアを活用した広報活動を行い、郷土の歴史文化が尊重され生かされているまちをアピールしていく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	教育文化部図書館1係・図書2係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	生涯にわたり様々な学習機会に参加できるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	読書への興味や関心を高めるとともに、生涯学習機会を提供し、図書館利用者を増やす	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	読書活動の推進を図るため、学校図書館への司書巡回事業等を実施し読書環境の整備や読書の大切さや楽しさを伝えていくとともに、図書資料等の整備・充実を図り市民ニーズに対応する	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	「生涯にわたり様々な学習機会に参加できるまち」だと思ふ人の割合	59.5%	56.4%	61.2%	56.4%	上昇	28年度	92.2%
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
図書貸出し冊数	346,732	382,948	389,248	385,042	400,000	28年度	96.3%	
図書館利用者 （年間貸出者数）	82,517	87,170	86,506	85,464	88,700	29年度	96.4%	
業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度	
市民1人あたりの蔵書冊数 （蔵書密度）	5.1	5.3	5.5	5.5	6.6	29年度	83.3%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

平成25年度の図書館年間貸出冊数は、385,042冊、市民一人当たりの貸出冊数（貸出密度）は8.06冊であり、前年度より0.06冊減となっている。

また、図書館利用者（年間貸出者数）は85,464人と前年度より1,042人減となっている。

市民1人あたりの蔵書冊数（蔵書密度）は5.5冊と、前年と同じ数字になっているが、これは、菊川文庫で図書館資料の適切な保存及び管理の見直しを行い、8,176冊を除籍したことにより、新刊図書を購入しても前年同様の数字となったものである。

前年度に比べ、貸出冊数及び貸出者数が漸減しているが、これは、個人の趣味・嗜好が多様化していることと併せ、資料費の減額が影響していると思われる。一方、児童書等小学生以下の貸出冊数は伸びており、今後、成人の読書傾向、読書環境について更なる分析改善を行っていく必要がある。

【評価②】平成27年度 of 取組（「A（改善）」に該当）

成人の読書傾向・読書環境についての分析は、館内でアンケート調査を実施し、結果・分析を踏まえて図書館資料の整備計画を検討する。

また、図書館利用の裾の拡大に向けて、子ども読書活動推進計画に盛り込まれた事業を確実に実施するため、家庭・地域・学校の役割を明確にし、それに応じた取り組みが主体的にできるよう努めていくとともに、三者相互の連携・協力による取り組みを一層推進するよう、ネットワークを強化していくことが必要である。平成27年度は特に、子どもの読解力向上のため質の高い読書指導や、親子読書活動の推進に力を入れていく。

また、図書館サービス向上のため、職員の資質向上を図り、郷土資料等を広く公開することを目的としたデジタル・アーカイブや、電子書籍等の導入についても積極的に検討していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 会計課会計係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 行政活動に伴う債権・債務処理が、適正かつ効率的に行われるようにする。	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 適正かつ効率的に会計処理を行う。	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	25年度	100.0%
	業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	25年度	100.0%

手段
 目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
 ※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）

【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
 各関係金融機関から取り寄せたディスクロージャー誌をもとに、それぞれの金融機関と面談を行い経営内容及び健全性を確認したが、金融機関の経営状況を評価する基準を設定するまでには至らなかった。
 債券運用については、証券会社から説明を受け今後の資金運用の参考とした。

【評価②】平成27年度取組（「A（改善）」に該当）
 他市の金融機関立入検査の実施方法や内容について情報収集を進め、検査の内容を明確にして関係金融機関の公金出納検査を実施する。
 債券運用についても、資金管理方針の作成及び公金運用会議の研究を行い、債券運用を行える体制作りを進める。

基本情報	評価担当部署 議会事務局総務係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 市民の代表である市議会議員の活動が円滑かつ適正に行われるとともに、効率的で開かれた議会の運営ができる環境の実現	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 開かれた議会運営を推進するとともに、議員活動の支援を実施する	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 —	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	25年度	100.0%	
業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度	
適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	25年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当） ※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照
----	---

評価（プロセス評価）	【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 本会議の会議録については、これまでホームページにのみ掲載し公表していたが、用語、質問者、答弁者等による検索ができず、利便性に欠け、閲覧したい会議録が容易に探せない状況にあった。このような状況を改善するため、平成26年度から会議録検索システムを導入することとした。 また、迅速な情報発信及び議員のモチベーション向上を目的に、本会議中の映像配信システムの導入を検討した。 以上のとおり、開かれた議会運営を行うためには、本会議会議録の容易な検索及び本会議中の映像配信を実施し、活発な議員活動へ繋げる必要がある。
	【評価②】平成27年度取組（「A（改善）」に該当） 議員活動を活発化し、開かれた議会運営をしていくため、平成26年度に導入する会議録検索システムの活用を促していく。 また、平成27年度から本会議中の映像配信システムの導入を実施する計画である。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 監査委員事務局監査係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 公正で合理的かつ効率的な行政運営を担保する	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 公正で効率的な行政運営の定着を図るため、適正な監査等を実施する	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	適正処理率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	26年度	100.0%
	業務概要の活動指標	H22	H23	H24	H25	目標値	期限	達成度
	期限内処理率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	26年度	100.0%

手段	<p>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</p> <p>※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照</p>
----	--

評価（プロセス評価）	<p>【評価①】平成25年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</p> <p>公正で合理的かつ能率的な市の行政運営確保のため、違法、不正の指摘にとどまらず、指導に重点を置いて監査等を実施し、市の行政の適法性、効率性、妥当性を検証した。また、監査等の結果（決算審査、財政健全化審査、財政援助団体等監査、定期監査）をホームページに掲載した。 なお、25年度決算審査意見書（24年度歳入歳出決算分）については、コメントの体裁・増減内容の表記を改め、見易さに配慮した。</p>
	<p>【評価②】平成27年度取組（「A（改善）」に該当）</p> <p>年間監査計画・実施計画を策定し、計画に基づく適時の監査等を実施する。 指摘事項については、措置状況を確実に提出させ、法第199条第12項により公表するとともに、住民監査請求への対応についても、実施手続きを中心に研究する。 また、職員の負担は可能な限り少なくする方針で臨むが、監査・審査に関し、行政コストがある程度わかり、事務事業評価につながるような様式があれば、その提出も検討する。</p>